

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成30年3月7日 午前10時00分 開 議

出席委員

委員長	岡崎	勉
副委員長	来栖	丈治
委員	藤井	裕一
委員	矢口	龍人
委員	小座野	定信
委員	鈴木	良道
委員	佐藤	文雄
委員	加固	豊治
委員	小松崎	誠
委員	古橋	智樹
委員	田谷	文子
委員	川村	成二
委員	設楽	健夫
委員	宮嶋	謙行
委員	櫻井	繁行

欠席委員

なし

出席説明者

市長	坪井	透
副市長	横瀬	典生
理事	西山	正明
理事	板垣	英雄
市長公室長	木村	義雄
環境経済部長	田崎	清夫
会計管理者	久保庭	則夫
議会事務局長	前島	嘉美
企画監(地方創生・事業推進担当)	貝塚	裕行
企画監(地方創生・事業推進担当)	関	聡史
秘書広聴課長	辻	和徳
情報広報課長	稲生	政次
農林水産課長	大久保	定夫

環境保全課長	田崎守一
環境商工課長	根本和幸
企画監(重点事業企画推進担当)	大久保勉
会計課長	齋藤正通
監査委員事務局長	槌田浩幸
政策経営課長補佐	斎藤隆男

出席書記名

情報広報課	岡崎正道
下水道課	村瀬有香
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成30年3月7日（水曜日）午前10時00分 開 議

1. 市長あいさつ

2. 議案の審査

- (1) 議案第 1 号 かすみがうら市廃棄物減量等推進審議会条例の制定について
- (2) 議案第 4 号 かすみがうら市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第10号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第11号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第19号 かすみがうら市同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第20号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) 議案第21号 かすみがうら市生産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (8) 議案第22号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (10) 議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算

開 議 午前10時00分

○岡崎 勉委員長

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

市長 坪井透君。

○市長（坪井 透君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開催いただきまして、また、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

昨日、本会議から付託されました34件の議案につきまして、これから部長、課長から説明をいたさせますので、慎重にご審議いただきまして、可決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお祈りいたします。

○岡崎 勉委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。情報広報課 岡崎正道君、下水道課 村瀬有香君、議会事務局 齋藤邦彦君、同じく檜山宏美君、以上4名を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布してあります審査予定表のとおりであります。

なお、審査にかかわる資料につきましては、お手元に配布したとおりであります。

ここで執行部に申し上げます。予算を除く議案等の概要説明は省略の上、お手元の審査予定表に基づき、部ごと、課ごとに審査することといたします。

また、新年度予算の説明につきましては、経常経費の説明を省略の上、政策経費のうち、前年度予算と比較して大きく変動があった事項、または特に説明しておきたい事項について説明されますようお願い申し上げます。

なお、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

初めに、議案第4号 かすみがうら市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

監査委員事務局から特に補足説明等はございませんか。

なお、説明については簡潔にお願いします。

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

監査委員事務局、ただいまありましたように議案第4号、概要書で申し上げますと6ページになります。

補足説明はございません。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

監査等の実情をはかり、業務の実情に合わせることを目的とするとなっておりますが、現況と改正の当市の必要性についてお伺いします。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

現状で申し上げさせていただきますと、定例監査、現在10月に実施をさせていただいております。この月の監査委員につきまして実情を申しますと、10月から始まりまして11月半ばまでかかっている状況でございます。6週間ほど期間を要しておりますので、そちらの10月に集中している定期監査をほかの月に回せるようにしたいところでございます。

また、請願の処理の監査の記述がなかった点につきましても、今回の条例改正に入れさせていただいているものでございます。

それ以外の実情で申し上げますと、決算審査等の期間が60日ということでございますけれども、現状で申し上げますと6月に決算書が上がってくるのもございまして、8月半ば過ぎまで決算審査にかかるという状況でございます。60日という期間をオーバーしている部分もございまして、90日の改正させていただく内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実質的には、この時間では無理というのが、現状ということですね。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

請願の処理について、規定なしとなっていますが、請願の処理というのは、一体どういう意味か教えてください。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

議会に上がりました請願で、監査請願が議会に上がり、議会から監査委員へ回ってきた部分の処理ということでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

請願というのは、つまり議会で議決された請願、可決された請願、それに対する処理ということと理解してよろしいですか。例えばこの処理というのは、どういう中身でしょうか、どういう処理をするのですか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

処理という言葉になっておりますけれども、実情は監査をするという内容になっています。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

請願の中身を法的な問題も含めて監査をして、それが的確かどうかという意味での監査処理という意味ですか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

監査をするという請願が議会で可決され、議会に請願が上がりまして、議会でその請願を可決された場合に、監査委員へそれが送致されますので、それを監査するかどうかということも含めた処理になります。

○佐藤文雄委員

議決した請願を監査するかどうかは監査することですか。監査委員が何でこの請願の処理にかかわるのが、ちょっと意味がよくわからなかったものですから聞いています。これは通常、請願は執行部に対する請願だったり、要請だったり、それから、地方自治法第99条で国や県に出します。それが監査委員を通すというはよくわからないので、丁寧に説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

申しわけございません。

通常の議会で議決される請願につきましては、監査委員は、そちらの処理はいたしません。監査をするという請願が上がった場合、議会で請願を受けるとなった場合は、当然監査委員へ監査をする請願です。通常の執行部に対する事業のお願いであるとか、事業推進の請願といったものは、通常監査委員は通りません。当然、今までどおりに執行部へ、その請願は市長であれば市長へ送られるわけでございますけれども、監査委員宛てに請願が上がった場合の監査委員がその請願を処理するための条文でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言えば、議会が監査委員に対して請願をした場合ということですか。例えば、住民監査請求はこれまた当たらないと思いますが、議会との関係かと思えます。請願は、必ず議会を通してやりまますよね。そうしたらその結果が監査委員に関係するものの処理だということですね。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

監査に関するもの、市民が請願を上げるものに関しましては、全てのものを対象とした請願が上がる状況だと思います。市長に対する請願、あるいは教育委員会に対する請願。それと同じように監査委員に対する請願が上がった場合に、市民から上がった請願が議会で可決された場合には、当然、市長に送られてくるのと同じように監査委員に送られてきますので、それを処理する規定がございますので、今般入れさせていただくという内容でございます。監査に限ったものだけということでご理解賜りますようお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

佐藤委員の関連ですが、議案集 14 ページの第 7 条の 2 で、監査委員は法第 125 条の規定による議会からの請願の送付を受けたときはとありますから、いろいろ話が広がりましたがけれども、これだけ説明いただければよろしかったのかと思えますが、ここで言う法は何ですか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

地方自治法になります。おっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、監査委員事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで各位に申し上げます。

本案につきましては、3 月 12 日月曜日に審査予定の保健福祉部子ども家庭課の質疑が終わった後に、討論並びに採決いたします。

それでは、監査委員事務局から特に補足説明等はありませんか。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

監査委員事務局といたしまして、予算書 48 ページからの監査業務事業外 5 事業に関する予算の計上でございます。全て経常経費となっております。監査業務事業につきましては、34 日分の監査業務に係る経費を計上させていただいております。前年度との比較につきましても、大きく変わっているところはございません。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

監査委員の予算総額がだんだん下がっていますよね。

昨年度、平成 28 年度決算を見ましたら、110 万 3000 円ですから実質的には随分下がっています。ですから、だからどんどん下がっているというのは穏やかだと。監査という意味では重要な問題で、監査に要する時間があまりないということは、重要な案件がないという意味を示すのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

ただいまのご質問につきまして、監査業務時の予算でございますので、ある程度の監査の日数を見させていただいております。行政監査の日数、あるいはそれ以外の監査委員会議というのがございま

して、そちらの日数も見させていただいておまして、その分の打ち合わせ等がなければ決算で減額になってくる内容でございます。また、ここ数年、予算でも減少していることでございますけれども、監査委員の日数の精査といいますか、決算に合わせた形で、あと旅費等の件もでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その意味では、決算に基づいて予算を立てるということではなくて、旅費も含めて、これまでの経験を踏まえて何日ぐらいという予想でつくったと理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

監査委員事務局長 槌田浩幸君。

○監査委員事務局長（槌田浩幸君）

はい、そのとおりでございます。

ことしの日数につきましては、34日分を見ている内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第11号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

地方創生・事業推進担当から特に補足説明等はございませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

特に補足ございません。よろしくご審議願います。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地域活性牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律というのは何でしょうか、教えてください。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらの法律につきましては、もともと企業立地促進法という名前で運用されてきた経済産業省の法律が今年の7月に法改正を行いまして、名称について変更がされて施行された法律になります。

法律のポイントといたしましては、地域の計画に基づいて、地域外からお金を稼いで、地域内の企業との取引を通じて地域内の経済循環を活性化させる事業を地域経済牽引事業として承認をして、それに対して国、自治体が重点的な支援を行うという内容になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地域内にある企業が、ほかから事業を持ってきて、それを利益にして上げる。それをここの自治体に還元する。これが牽引する企業だということですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、お見込みのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、今回の法改正の中身だと、最初のその企業立地法からいうとワンステップ上がったと捉えてよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

従来の企業立地促進法は、地域に立地する企業であれば、地域内の企業との取引関係云々は特段重視していないという欠点がありました。ここを改めまして、地域外から稼いでいて、しっかりと地域内の企業と取引をすることによって、地域内のお金を循環させるような事業を推進していこうというものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

わかりました。

それから、ちょっとよくわからないのが、茨城県石岡・かすみがうら地域基本計画の策定にも影響すると理解するのですが、この基本計画というのは一体どういう中身か、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらの基本計画でございます。法律に基づいて地域がどういったビジネスを地域内に振興させるのか、これは単独の自治体でつくることもできますし、複数自治体が連携して、今回の場合は石岡市と連携してつくるといった計画になっております。今回の計画におきましては、従来、企業立地促進法でもって支援の対象にしてきた業種が、引き続き新法のもとでも支援対象になるように、もともと石岡市と企業立地促進法に基づいてつくってきた基本計画の内容を改め、発展させまして、かすみがうら市、石岡市で計画を策定したというものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、新たな事業、企業が、石岡市やかすみがうら市と連携して、この中の改正をし

ていくということは、牽引する企業というのが各地で生まれるとか誘致されるということをイメージされて、今回こういうことが出されたのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

委員のお見込みのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 かすみがうら市同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

地方創生・事業推進担当から、特に補足説明等はございませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

特に補足ございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

名称が変わるだけです。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

地方創生・事業推進担当から、特に補足説明等はございませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足説明はございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同様に、名称の変更だけですね。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 22 号 かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

地方創生・事業推進担当から、特に補足説明等はございませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補足ございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

シャワー室を設置し、それで利用料を 15 分 200 円という中身ですが、今の時代、ワンコイン時代です。我々も民間のところをよく使います。200 円を一々入れるよりも 100 円ぐらいが私は適当だと思いますが、この 200 円という基礎は、シャワー室設置費用、建設総額、それを今後何年かで償還するとか、その採算ベースを考えると、利用者数を考えると、それで総合的にこの 200 円という値段になったのですか。それとも世間並みを考えると、200 円が適当だとしたのか。何らかの根拠があると思いますが、その根拠を教えてください。まず、私には調べようがなかったのですが、シャワー室設置の建設総額がいくらなのかも含めて教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

シャワー室の利用料金の設定でございますけれども、根拠にしましたのは、先ほどありましたコインシャワーは 1 回 5 分で 100 円であるとか、1 回 100 円という規定の施設が調べたところは多いということでした。

今回、整備をしているシャワー室については、更衣室とセットになっている施設で、その更衣室のほうにドライヤー等も設置するということから、施設を総合的に見まして、1 回ワンコインということではなくて、15 分で 200 円という設定をいたしました。200 円という部分については、近隣施設である改善センターの浴室使用料は 210 円ということで、設定についてはあわせて勘案をしているところでございます。

それと、シャワー室の施設整備でございますけれども、シャワー施設のほかに交流センターの拠点施設整備ということで、飲食の機能改善を実施しております。交付金の申請時点で、シャワー室整備については、事業費として 1743 万 7000 円を見込んでいるところでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

シャワー室だけで 1743 万円ですか。これは見積もりの段階で分離すると 1743 万円ですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この交付金の申請時点のものでして、現在はシャワー室整備と、それから飲食の機能改善ということで外階段の設置もしております。これらをあわせて工事は発注をしております、その額としましてはその二つを合わせて3086万7000円となっております。

先ほど申しあげました1743万7000円につきましては、交付申請時点の額でございます。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

新規事業ですよ。新規事業を自分たちだけの物差しで、近隣を調査しただけで15分200円といっても、お湯が出る時間だけを200円に設定しているのか、また、先ほど説明があったように、ドライヤーとか、ここにバスタオルやタオルもあるのかな、シャンプーやリンスもあるのかな、どこまでが200円なのかわからないです。ここに議案として出してくるまでに、積み上げていく段階で、やはり委員会に相談というか情報提供をする。そういう積み重ねがなくて、ここにいきなり出して誰も理解できませんよ。この15分200円は、お湯が出るだけが15分なのか、シャワー室に入った時点からトータルで15分なのか全くわからない。取り下げたほうがいいよ。

我々が凡人なのか。また、これを出してきた人が自分だけわかって勝手に出してきたものなのか。これを理解しろと言っても無理だよ。早速、これ議案取り下げを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時36分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

ただ今の件であります、口頭で説明してわからないということでもありますので、執行部から説明書をつけて、もう一度提出して、この議案については審議し直しということではいかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

この件につきましては、後ほど審議したいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、地方創生・事業推進所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、先ほど申しあげましたように、3月12日月曜日に審査予定の保健福祉部子ども家庭課の質疑が終わった後に討論並びに採決いたします。

それでは、地方創生・事業推進担当から、特に補足説明等はございませんか。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

補正予算に関しまして、特に補足はございません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみません、地方創生にかかわるところはどこでしょうか、教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

議案集 89 ページの歳入の部分がございまして。こちらの 14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の中の地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金の部分が当所管の計上部分となっております。

こちらは、当初、地方創生推進交付金はソフト事業、それから地方創生拠点整備交付金をハード事業ということで予定をしておりましたが、内閣府へ交付金の申請をする段階に当たりまして、拠点整備交付金のハードの整備については、建築物が対象になるということで、こちらはシャワー室整備が対象になります。外に、湖側に予定しておりましたオープンデッキの部分については、地方創生拠点整備交付金ではなく地方創生推進交付金で対応することになりましたことから、地方創生推進交付金を増額いたしまして、ちほうそうせい拠点整備交付金を減額という形で整理をさせていただいたところでございます。

さらに、地方創生拠点整備交付金で当初予定しておりました外壁模様替えについても交付金の対象外となることから、外壁の模様替えは実施をしないことにしたものでございます。

歳出の部分でございましてけれども、議案集 93 ページの 2 款 1 項 14 目地方創生費の部分ですが、04 ひと創生事業（政策）が事業を実施した残額分の減額と、それから、子どもミライプロジェクトで当該年度に予定しておりました中学生の考えた新商品の試作、これらが学校のカリキュラムの関係で代表の新商品の決定が 2 月末になりましたことから、当該年度での試作の委託は難しい状況になったことから、それらを含めて減額をするものでございます。

05 しごと創生事業（政策）でございましてけれども、こちらは先ほど歳入でも説明させていただきましたサイクリング拠点施設整備工事の中で、外壁の模様替えを実施しなくなった点、それからオープンデッキの整備の部分が交付金のメニューが変更になったための、合わせまして 450 万円の減額ということ計上させていただいたものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初平成 29 年度予算は、地方創生推進交付金が 539 万 3000 円で、地方創生拠点整備交付金が 2585 万 6000 円だけは調べておきました。それが今言った 1225 万 1000 円減額になったというのが、今言った、当てはまらなかったことで減額になって、最終的には全体の建物そのものも縮小になったと理解してよろしいですか。その分は何か外に出る云々かんぬんってよくわからないですが、その場所がなくなったということですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

まず、地方創生拠点整備交付金の減額分でございましてけれども、こちらは先ほどの外壁の模様替え

を取りやめたことによるもの。

それともう一点は、外のオープンデッキの整備が拠点整備交付金を活用するのではなくて、地方創世推進交付金に移動したということから、地方創世推進交付金が増額という形になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、地方創世推進交付金は539万3000円プラス今回の597万円も合計ということですか。一方は減額になって、一方は増額になって、合計が567万9000円プラスで、当年度の予算の539万3000円と理解してよろしいですね。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

地方創世推進交付金は、当初計上539万3000円に今回597万9000円を増額させていただきまして、現予算が1137万2000円となっております。それと、地方創世拠点整備交付金は、当初は2585万6000円計上しておりましたが、こちらを1225万1000円減額しまして1360万5000円を計上させていただいております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私の最初の質問のところの数字と同じということは、わかりました。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、地方創生・事業推進担当所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

地方創生・事業推進担当から、特に補足説明等はございませんか。

ここで、できれば、予算書等ページだけは提示していただきたいと思っております。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

当部所管の平成30年度当初予算事業につきまして、詳細に説明をさせていただきたいと思っておりますので、担当の企画監からご説明を申し上げます。

○岡崎 勉委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

それでは、私から平成30年度地方創生に係ります一般会計予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入からご説明させていただきます。

予算書16ページ、お開きください。

予算書の16ページの歳入の14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の1節総務

費補助金の中の地方推進交付金でございます。先ほども話が出ました前年度の当初予算といたしましては539万3000円を計上しておりましたが、平成30年度につきましては2622万5000円の地方創世推進交付金の予算を計上してございまして、前年度から2083万2000円の増となっております。

この増額の理由といたしましては、幾つかの新規事業を予定しておりまして、そちらに充てられる推進交付金という形になってございます。具体的には、地域活性化DMO推進事業に歩崎地域観光振興アクションプラン策定業務、市推奨品地産外商推進事業委託業務などになります。予算としては、976万3000円、実際はその倍の事業費1952万6000円を計上しております。

○岡崎 勉委員長

申し上げます。

ページ番号を説明しないとわかりませんので、よろしくをお願いします。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

ただいま歳入ですが、前年度比較では2083万2000円の増となっております。

歳出の部分でございますけれども、予算書82ページになっております。82ページの7款1項2目、14 地域活性化DMO推進事業（政策）にあります歩崎地域観光振興アクションプラン策定業務委託、それから市推奨品地産外商推進事業委託、地域資源魅力向上推進事業委託に充てる予定をしております。

歳入歳出は主にそういう新規事業に交付金を充てるということで、増額計上してございます。

予算書85ページの7款1項4目、04 歩崎公園管理運営事業（政策）にあります歩崎公園棧橋設置調査等業務委託1534万円を計上しております。地方創世推進交付金については、補助率2分の1で歳入に計上しております額の2分の1が歳出で計上しているというものでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時07分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

先ほどは、説明に不備がございまして申しわけございませんでした。

改めて整理をさせていただきたいと思っております。

歳入に関しましては、お手元の予算書16ページにございます。

当部署の歳入につきましては、14款2項1目1節総務費補助金の地方創世推進交付金のみとなっております。

この推進交付金につきましては、2分の1、自治体負担となっておりますので、その2分の1に該当する歳出事業として、予算書31ページ以降に各事業の予算が計上されております。

予算書31ページをごらんいただきまして、個別の歳出事業につきまして改めて担当よりご説明させ

ていただきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

歳出に係る地方創生・事業推進担当所管の部分について説明させていただきます。

予算書 31 ページをお願いいたします。

こちら、2 款 1 項 2 目広聴広報費に計上してございますけれども、03 市民参画事業（政策）の中の委託料の移住体験イベント業務委託を新規事業として計上をしてございます。

内容といたしましては、本市で企業誘致を進めている中で、従業員、市民の雇用等によりましての助成金の制度もございますけれども、立地後の新規従業員募集に対して応募者が少ないという現状もあるということから、首都圏在住の方を対象に就労マッチングを行おうとする事業でございまして、地方創生推進交付金を活用する予定をしてございます。具体的には、かすみがうら市を知ってもらうための体験イベントを実施する際に、あわせて就労マッチングを行いまして、I ターンによる定住の推進を図ろうとする事業となっております。

なお、こちら地方創生推進交付金は現在申請中で、4 月 1 日に交付の決定が来る予定になってございますけれども、こちらの事業が不採択となった場合においても、地方創生推進交付金の 2 次の応募のタイミングが合えばそちらを活用したいと考えておるところでございまして、タイミングが合わないときにおいても実施をしたいと考えているところでございます。

次に、予算書 81 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費の 10 企業立地促進事業（政策）ということで、前年度の予算額に対しまして 3534 万 9000 円増額しまして、7073 万円を計上してございます。

内容といたしましては、企業立地促進助成金が 3229 万 9000 円増額となっております。具体的には、新規事業といたしまして 13 の委託料に産業用地選定業務委託を計上してございます。また、19 の負担金補助及び交付金の中で、平成 29 年度、本年度に立地をしております山田製薬株式会社に対する助成に加えまして、平成 30 年度に新たに操業が予定されている栗田アルミ工業株式会社への助成金が増額となっているものでございます。

次に、予算書 82 ページをお願いいたします。

14 地域活性化DMO推進事業（政策）でございまして。

内容的には新規事業としまして 1952 万 6000 円の増額をしてございます。こちらについては、前年度はしごと創生事業（政策）で、今回、15 シティプロモーション事業（政策）と事業を分けてございます。今年度は、昨年度しごと創生事業（政策）にあった事業が、平成 30 年度では 14 地域活性化DMO推進事業（政策）と 15 シティプロモーション事業（政策）に分けているものでございます。こちら、14 地域活性化DMO推進事業（政策）が当初からの部分でございまして、中身としましては、歩崎地域観光振興アクションプラン策定業務で、歩崎地域を多様な魅力や価値を持った観光地域を目指しまして、モニタリング、それからニーズ調査を行うことによって、歩崎地域で観光交流の人口と合わせて稼げる地域づくりということで目指していくというものでございます。

市の推奨品地産外商推進事業委託でございまして、こちらは地域の産品をプロモーションしまして、市外へPRを行うということで、これまでも湖山の宝の推奨品がございまして、これらをより積極的に対外的にPRをするためにブランド化プロモーションを行うとともに、販路の拡大ということでECサイト等を活用した販売にも力を入れていこうということで実施をするものでございます。

次に、予算書 84 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 3 目、11 農山漁村活性化推進事業（政策）でございます。こちらは、指定管理者の委託というものが主な歳出となっております。

こちらは、交流センターが稼働を始めてから、訪問する方が大幅に増加している状況もありまして、1 階のトイレ等の使用の頻度もかなり高くなっていることから、それらのトイレに要する消耗品を増額するという点、それから、来年度オープンデッキとシャワー室が竣工されて利用がされることから、それらの管理等を行うための人件費といったものを増額しています。昨年度から 321 万 1000 円増額して 592 万 9000 円を指定管理者委託として計上してございます。

また、報償費でございますけれども、現在指定管理として委託しております未来づくりカンパニーの指定管理期間が平成 30 年度末までとなっておりますことから、来年度新たに指定管理の選定を行うための委員の報償費を計上してございます。

次に、予算書 99 ページをお願いいたします。

10 款 1 項 3 目、31 子どもミライ学習事業（政策）でございます。平成 29 年度はまちひと創生事業に計上していた事業ですが、新たに 10 款で子どもミライ学習として計上してございます。前年度は、ひと創生事業に子どもミライ学習事業と 30 歳の大同窓会事業がございましたけれども、それぞれ新たに事業を設けて計上したものでございます。子どもミライ学習につきましては、前年度が 503 万 1000 円計上でございましたけれども、平成 30 年度は 213 万 8000 円の計上でございます。

次に、予算書 108 ページをお願いいたします。

10 款 4 項 1 目、13、30 歳の大同窓会事業（政策）でございます。こちらにつきましては、前年度は 288 万 5000 円ございましたけれども、今年度 74 万 7000 円を計上いたしまして、214 万 6000 円の減で計上しているものでございます。

内容的には、30 歳の大同窓会ということで、一昨年、今年度、来年度と継続して事業を実施することを予定しているものでございます。

地方創生・事業推進担当の所管の事業として、前年度と大きな変更になった部分について説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

休憩前に説明していただいた歳出で、85 ページを説明していましたが、これは今の説明の中にはなかったもので、歳出からは外すということによろしいでしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

先ほど、歳入の際に説明はさせていただきましたが、歳出の計上は他の所管部署の計上となっておりますので、他の部署で説明があるかと思えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入は、補正予算の結果として来年度はふえたという意味ですね。当初予算は、前年度の平成 29 年度では減ったような形になってしまうので、だから補正予算の結果、ふえたという意味ですね。これちょっと確認します。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

今年度は、地方創世推進交付金と地方創世拠点整備交付金を活用して計上をさせていただいておりましたが、来年は、地方創世拠点整備交付金は実施予定がないので計上してごさいません。地方創世推進交付金でございますが、昨年度の当初と比較すると、昨年度当初は 539 万 3000 円でございますので、2080 万 2000 円が増額となっているものでございますけれども、先ほど説明させていただいた補正予算の補正後の地方創世推進交付金と地方創世拠点整備交付金、こちらの合計が 2497 万 7000 円でございますので、その補正後の額と比較すると減額という形になります。

失礼しました。2497 万 7000 円に対して 2622 万 5000 円ということで増額となっております。

○岡崎 勉委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

108 ページの 30 歳の大同窓会は、どういう内容ですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

30 歳の大同窓会ですが、本市の中学校の卒業生で当該年度に 30 歳を迎える若者たちに一度故郷に集まってきてもらって、仲間との親交を深めてもらって、地域のよさを理解して、いずれ市外に出た若者も地域に戻ってくることを狙った呼び水として、昨年度から開催させていただいているものでございます。ことしの 1 月に開催いたしました大同窓会では、100 名を超える 30 歳の市出身者が集まって親交を深めました。こういったものを通じて、当市への U ターンの力をさらに力強くしていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

歳出の新規事業、歩崎地域観光振興アクションプラン、市推奨品地産外商推進事業、地域資源魅力向上推進事業委託等、内容がまだはっきりわからない、理解できない部分があるので、もし可能であれば資料等があればご提出いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

資料等は、現在用意はしていない状況でございます。

（資料の提出について発言する者あり）

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

この新規事業委託料について、現時点でわかる詳細の資料を提出させていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

その資料をいただいた段階でも結構ですけれども、市推奨品地産外商推進事業委託の中で、PRというのは理解できますが、ECサイトについても言及がありました。湖山の宝の指定したものを売るサイトだと思いましたが、事業主体としては誰が売る内容になりますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

湖山の宝推奨品を中心に、そのほかの産品も含めてと思いますけれども、当市と筑波銀行と株式会社ステッチが共同出資したかすみがうら未来づくりカンパニーが最初、地域の資源を活用して事業を展開することの中の一つに、地域の産品を積極的に外へ発信していく業務を担うことがありまして、現在、そちらの事業を独自に行っているところでございます。これらを含めまして、さらにその機能を充実させて、販路についても販売拠点のほかにECサイトという販売場所も確保して積極的に対外に、市外に向けて発信をするということで、このECサイトを活用しながら販売力強化を図ろうと考えているものでございます。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

未来づくりカンパニーがECサイトを設置して、販売を強化していくことだと思いましたが、それは第三セクターが自分たちでそれはお金で投資をして行うべき事業なのではないですか。新たに予算をつぎ込む理由というのはどこにあるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

ECサイトの構築については、その第三セクターで独自にもう既に構築をしております。今回、この予算の中では、そのECサイトに産品をPRするためのページづくりのための費用のほか、例えば、販売、ECサイトのほかにも食のイベントや商談会、それから今まで湖山の宝推奨品について言えば統一シールというものも含めてトータルで考えているところでございます。

○岡崎 勉委員長

もう少し、みなさんがわかるように簡単に説明をお願いします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

詳しい資料をご説明いただいたときにお聞きしたいと思いますけれども、今聞きたかったのは、ECサイトは既にできていて、改めてお金をつぎ込むのはなぜかということをお聞きしたかったのです。それも、その資料が出てきたときに伺いたいと思います。

未来づくりカンパニーに次年度、事業委託とかを含めて予算が入れられる事業と総額を教えてください。

○岡崎 勉委員長
暫時休憩します。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時28分

○岡崎 勉委員長
会議を再開します。
企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

質問いただきました未来づくりカンパニーの予定ですけれども、先ほど説明させていただきました地産外商推進事業と地域資源魅力向上推進事業、こちらの2件につきまして、未来づくりカンパニーへ委託を考えているところでございます。

○岡崎 勉委員長
宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

地域資源魅力向上推進事業も資料が出てくるということで、あわせて未来づくりカンパニーにどういう事業を委託するのか、総額は幾らになるのか資料として提出をお願いしたいと思います。

○岡崎 勉委員長
資料提出よろしいですか。
企画監 貝塚裕行君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（貝塚裕行君）

整理をして資料を提出させていただきます。

○岡崎 勉委員長
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連して、委託している積算根拠が明確になるように、恐らく積算して委託費が出てきたらと思うので、その委託費の積算根拠を示してください。

○岡崎 勉委員長
理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

今後、提出させていただく資料の中で説明させていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長
宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

未来づくりカンパニーについては、今、ここで聞いたほうがいいですか、それとも観光商工課ですか。

きのうの施政方針に対する質問に対して、細かい数字は委員会では提出というご回答だったので、どの部分でいただけるのか確認です。

○岡崎 勉委員長
理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

この場で説明をさせていただきたいと思います。

昨日の施政方針への質疑の中では、かすみキッチンの売り上げに関してご質問があったかと思しますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

かすみキッチンの今年度の1月までの売り上げにつきましては、約2000万円の売り上げが上がっております。こちら、当初の計画に照らして説明をさせていただきたいというご質問を昨日いただいておりますので、最初、未来づくりカンパニーが設立された当初の計画に照らしますと、現在の達成状況としては今年度に関しましては約50%の達成状況となっておりますが、昨年8月29日の全員協議会で資料をお示ししてご説明しましたとおり、2016年度決算をもって2017年度の事業計画については、より現実的な内容に見直しをさせていただいております。その見直した計画に照らしますと、見直した計画での今年度のかすみキッチン売り上げ目標としては約2800万円、これに照らすと達成状況としては約7割の達成度ということになります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

宮嶋委員の質問では、答弁で人数も言っていた気がします。9,000人とか、今年度が1万5000人とか。最終的に3年計画では2万8800人という数字、私は2万8800人というのは覚えています。反対したから。こんな数字はできるわけないと言った経過があるので、その数字については言っていないよ。それと、全員協議会で説明がされたということで、何か目標値を下げたと。それで70%にする。それは目標値を下げたら70%になりますよね。それは置いておいて、人数はどうなっているのですか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

人数につきましては、1月現在の実績として目標値約1万3000人、これは修正目標値になりますけれども、1万9000人ほどの目標を置いております。達成率は約7割となります。こちらも同じような状況になっております。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

整理して紙でいただきたいと思いますが、当初、レストラン事業では2万8800人、それで自転車、サイクリング事業では5,000人が、2018年に黒字化できないというような説明で議会が通っているわけです。途中で目標設定を改めたということであれば、その新しい設定でもって3年目の黒字が達成するのかという問題も出てくると思うので、その辺整理して、当初の計画と修正した計画と現状と人数と金額、両方をサイクリングもあわせて状況の報告をいただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

資料として準備させていただきます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

それでは、次に、議案第1号 かすみがうら市廃棄物減量等推進審議会条例の制定についてを議題といたします。

環境経済部長から特に補足説明等はございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

ご苦労さまです。

まず、議案集3ページをお開きください。それと概要書2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号につきましては、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私も一般質問で、こんなものをつくるよりも新治地方広域事務組合を組織的に、組織的というか町ぐるみで見学をするほうが実践的だと言いました。本当に丁寧ですよ。新治地方広域事務組合の担当者も設備も立派だし、ああいう形でちゃんと送迎バスもあるから、そういうものを行政が一応指導しながら、順繰りにいってもらいたいと思います。やっぱりこうやれば減量化できるな、資源化がなっていると本当に思います。だから、これ、どのくらい回数をやるのか、こういう人たち集めても本当にその実践ができるのかというところがあります。

減量等に関する事項の審議会でしょう。廃棄物のいわゆる減量、資源化のための推進審議会でしょう、どうですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

この議案につきましては、平成27年度に策定いたしましたかすみがうら市の一般廃棄物処理基本計画の中間年次に当たります平成31年に向けて、その進捗状況を検証していただく審議会ということでございます。また、あわせて、ごみ処理広域化に伴うごみの分別区分や収集運搬の委託等においても検討をしていただく審議会の設置でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、霞台厚生施設組合で広域ごみをやるということが前提になっている審議会条例と理解できるのですが、そうですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

当初、策定したときには霞台厚生施設組合は前提条件にありませんでしたので、今回、それを審議していただくのと、ごみの分別、種類とかを含めて審議していただくものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、今は新治広域事務組合でゴミ処理をやっているけれども、今度は霞台厚生施設組合に集中する。そのときに、このごみの減量化も含めて、搬送とかすみがうら市全体のごみの搬送及び減量化をどうするかということはこの12人で決めようということですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

これは、あくまでも審議会でございますので、決定する機関ではございません。意見をいただくという内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

別に、決定してそれを押しつけるかどうかの問題を言っているのではなく、審議をする方向としてはそういうことですねと言っています。霞台厚生施設組合に持っていくために、どういうふうに運搬も、それから減量化もどう進めるかという、これを市長が諮問して、この審議会で答申をすると、こういうふうにしたらいいのではないですかと。簡単に言えば、このごみの広域化について、霞台厚生施設組合に集中させることを前提にした審議会だと理解してよろしいですね。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

それは審議会の中で意見等があるとございますけれども、現時点では、中間目標値の一般廃棄物の基本計画の進捗状況を検証ということをお願いして、それらも含めて審議していただくということでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

最初に私が質問したときの答弁と違って来るよ。今、広域ごみの、いわゆる霞台厚生施設組合の問題から出てきたじゃないですか。そのために審議会をつくるという、今、搬送の問題まで言ったから、私質問したのですよ。それを12人で、いわゆる市長はどのような提案をするのかということだよ。これ、諮問機関でしょ、大体。諮問機関みたいなものでしょう、審議会だから、市長が提案するでしょう。市長が提案するというか、諮問をするのではないですか。それで審議するわけでしょう。その提案については、やっぱり今の新治地方広域事務組合ではなくて、霞台厚生施設組合にどういうふうにごみ処理をしていくかと、ごみ処理を向かわせていくかを審議、答申するのではないですか。そのための受け皿ではないですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

佐藤委員のお話のとおり、そういうことも含めた見直し、諮問ということになると思います。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

一応、これ新規制定と書いてありますけれども、この議案集の中では5ページに美化委員会の費用弁償を、今度は美化委員会と廃棄物と2つに分かれていますけれども、これはどういうわけで追加してあるのですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

現在の条例の中で、環境美化委員報酬日額7,500円ということで最後に記載されておまして、その下に今回一般廃棄物審議会を、追加していただくということでございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この美化委員会だけでも、県にも県の美化条例というがあります。それに準じて市もやっているのでしょうけれども、どういう事業で行動をしているのかよくわかりません。というのは、市内にいろいろな政治的な看板やポスターが張ってあります。その土地の所有者の了解をもらって立っていいということもありますけれども、そういう看板も取り除かないで済むわけでは、私どもいろんなところに行きますと、本当にそういうポスターも一枚もない自治体もあります。ですから、そういうのを指導したり、取り締まったりするということはないのですか、お聞きします。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

環境美化委員会の現在の活動といたしましては、市内の環境美化という観点から、不法投棄とか各集落にありますごみ集積所等の出し方とか清掃、そういうことへの提言を中心に行っている団体でございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

美化もそれも含まれるでしょうけれども、市内の美観ですよ。道路を走っているときの美観、非常に悪いですよ。そういうものを取り締まらないのですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

環境美化条例の中に、そういうポイ捨てというのは罰則規定がございますので、そういうので該当になれば告発していくような形になると思います。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

当市にポイ捨て禁止条例とかありましたかお聞きします。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

環境美化条例の中に…

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

具体的な禁止条例はないでしょうけれども、環境美化ということになれば、県の美化条例にはそういう看板というものもきちっと取り締まるようになっていきます。それを市ではやらないですかと聞いています。この条例をつくるのだったら、もうちょっと徹底した内容にしてはもらえないのかなと思って聞いています。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

貴重なご意見をいただきましたので、今後とも参考に環境美化の推進に取り組んでいきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今回、これを議案提出したわけでしょう。成立させるためには、我々も納得しないと賛成できません。こうやって審議会の委員に報酬、費用弁償を支払います。だけれども、何の効果も出てこない場合、条例制定してもしようがないのではないですか。本当はもうちょっとはっきりした方針を示していただいて、それでどうですかと言うのだったらわかります。今聞いただけでも全然明快な答えがないのではないですか。そういうことで聞いています。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

委員からお話がありましたことも含めまして、今回、審議会で協議していただきたいと思えます。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時49分

再 開 午前11時52分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

川村委員。

○川村成二委員

今回の審議会を条例にするという提案ですけれども、これまではごみ減量についてはどのような検討、組織が検討をしてきたのか、それが今回の審議会が変わるということだと思いますが、その辺はどのような動きをされていたのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

これまでは、ごみ減量推進会議委員というものがあまして、その中で意見の交換等を行ってきたものでございます。今回は審議会でございますので、改めてこの廃掃法ですか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中にもございますとおり、審議会を置くことができるということでございますので、審議会を立ち上げていただきまして、検討していただくということでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

これまでの進めていたごみ推進会議委員では、例えば他の市町村だとか、他のごみ焼却場の施設だとか、いろいろ広く調査しながらどのような取り組みが、かすみがうら市に合っているのかという、そういった広く調査というのは行われていたのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

毎年ですけれども、各広域ごみ処理場に行って、分別状況とかごみの処理状況等を視察し、あとはかすみがうら市のごみの量とか、そういうことを検討して意見等をいただいております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

今回、審議会という形で制度化されるということになれば、より正確な調査等が必要になってくると思います。例えば、生ごみ処理ということで分別することが自治体で行われている部分もありますが、ごみは減量したけれども行政の負担はふえている、それから、市民のごみ処理、分別のための負担もふえているというそのプラスとマイナス両方あるわけですよ。そういった内容も詳細に調査しながら、かすみがうら市に合うごみの減量の内容について広く調査して、表に出すようにしていただければ、この審議会の意味はないと思いますよ。先ほど、美化の話がありましたけれども、我々に見えてくる報告がぜひとも必要だと思いますが、その辺は今後どのようにやる予定でしょうか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

原則、公開です。会議等は公開で考えております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

公開するからいいということになると、聞いた人しかわからないので、その状況の報告を広報する

とか、議会に報告するとか、そういうことがなければこの7,500円という費用負担は認められるわけにはいかないと思いますので、広報するということが大事だと思います。その辺はいかがでしょうかということをお聞きしているわけです。よろしくをお願いします。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

審議会の中で審議された内容とかについて、議員さんにも報告しながら、順次、結果を見直す中で、情報提供いたしまして、その中でも意見等を頂戴しながらよりよいものやっていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

環境経済部長、まとめてください。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

私どもといたしましては、今現在あります一般廃棄物処理基本計画、市のものがありますが、これは見直す前提でつくられております。これを見直す中で、今、委員の皆様方から言われましたような詳細な調査等が必要になってくると思います。それに基づきまして、方向性を出していただくというようなものにしていきたいと思っております。その中で、いろいろな情報提供、委員の皆様方を初め、市民の皆様方にもごみの減量化について認識いただくために公表してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

佐藤委員の質問にもありましたけれども、もう一度、廃棄物処理の基本計画が2年前ですか、3年前でしたか。平成27年に策定されて出ていますよね。これを見直していくという理由について、ちょっともう一度整理して言っていただけますか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

平成27年度に策定した基本計画において、策定から5年目、もしくは大きな変更があった場合は見直すとして書かれておりますので、それにあわせて、今回、審議会をお願いしていく内容でございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ベースになるのはこれまで作り上げてきた基本計画がベースになっていくということですね。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

委員の言うとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当市も含めて4市町村でも、一般廃棄物基本計画はあります。ほかのところでもこういう審議会をつくらうとしているのですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

審議会は、廃掃法の中で審議会を置くことができるという規定に基づいて設置するものでありまして、全部の市があるかどうかというのは把握しておりませんが、小美玉市、茨城町、石岡市等については現在設置がされております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、今回、一緒にこれつくっちゃおうということが1つ目的だということと、私も一般質問で言っているけれども、部長も、ごみのいわゆるプラスチックについては、当市は資源化ということで可燃物にはしていませんよね、やむを得ないのは可燃物になっているけれども。そういう意味では、委員会で知識人も含めて検討する、検討したいという答弁をなさっているんですよ。これに連動するのではないですか。知識人入っていますよね、学識経験者。どこまでの経験者かわからないけれどもさ。まさか、副市長入っていないですよ。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員が言われたことも含めて審議していく審議会でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まさに、この今の審議会は、ごみ処理広域化を前提にして審議をする。搬送者もこの関係団体の代表者になってくるだろうと思います。今言ったごみの減量化という名前、名目であっても私が質問したようにプラスチックまで今は広域では可燃物で処理しようということに問題が出てくるけれども、そういうものも含める。そのために、これを前提に審議をすると。ちょっともう一つ質問したかったけれども、いずれにしてもこれで何回か予算化しているけれども、徹底的な審議にはならないと思いますよ。予算が幾らかわかんないけれども、そういう点では、このごみ処理広域化前提でやるような審議については反対です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

本案は、起立によって採決します。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時 30 分から再開いたします。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

再 開 午後 1 時 2 9 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

議案第 21 号 かすみがうら市生産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

環境経済部から特に補足説明等はありませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

議案集 64 ページ、概要書 27 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 21 号に関しましては、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

生産物直売所というのは、歩崎公園にあった施設ですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、環境経済部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、農林水産課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。
環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

環境経済部 3 課でございます。私のほうから 3 課まとめて一度ご説明させていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明は簡潔にお願いします。
環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

それでは、議案集 81 ページをお開きいただきたいと思います。
こちら補正予算書に続きまして 85 ページに環境経済部の事項がございます。
85 ページ、繰越明許費補正に関しまして、歩崎公園管理運営事業（政策）590 万円、栈橋建設に係るものがございます。
90 ページをお開きいただきたいと思います。
15 款県支出金、2 項の 4 目農林水産事業費県補助金、右側説明をごらんいただきたいと思います。事業費の確定に係るものがございます。
続きまして、15 款県支出金、4 項の 3 目農林水産業費県交付金、こちらにつきましても事業費確定によるものがございます。
歳出の説明をさせていただきます。
95 ページをお開きいただきたいと思います。
以下、事業費の確定に係るものがございます。
4 款衛生費、1 項の 6 目環境保全対策費がございます。右説明の欄におきまして、05 公害防止対策事業（政策）79 万 4000 円減、06 不法投棄対策事業 11 万円減、09 一般廃棄物処理事業（政策）936 万 6000 円減、12 環境保全推進事業 15 万円減。

次の96ページを参照していただきたいと思います。

6款1項3目農業振興費、右説明、06園芸振興事業（政策）9万6000円減、09農業振興事業388万5000円減、10農業振興事業（政策）38万2000円減、13農地中間管理事業（政策）196万9000円減。

8目農地費でございます。こちらに関しましても04土地改良助成事業6万6000円減、05土地改良助成事業（政策）8万5000円減、08農地維持資源向上対策事業15万2000円減。

6款農業水産業費2項のうち1目林業振興費、一番右側説明、03林業振興事業（政策）49万7000円減。

次のページでございます。97ページ。

06水族館管理運営事業（政策）230万円減、14農村環境改善センター管理運営事業（政策）700万円減。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

環境保全対策で一般廃棄物処理の事業の936万6000円、一般廃棄物収集業務委託が、これは全体幾らで、今回この不用額になったのかどうかわかりませんが、936万6000円、これちょっと教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

当初1億2000万円の予算でございました。それで、見積もり合わせで契約した金額の差額が936万6000円ということですので、それを減額するものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ほかのところも大体、契約のところでの差額と理解していいかと思いますが、参考に、平成28年の決算では幾らでしたか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

平成28年度決算額は、1億864万2600円です。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、環境経済部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、農林水産課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

農林水産課に関します平成 30 年度予算に関しまして、課長より説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農林水産課所管の予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書の 19 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金、説明欄の 5 件目、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金 1462 万 5000 円の予算計上です。経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に補助金を交付する事業で、補助率は国の補助 100%です。給付対象者の給付期間 5 年間の終了などに伴い、前年度比較 412 万 5000 円の減です。

次に、2 節林業費補助金、説明欄 2 件目、身近なみどり整備推進事業費補助金 1203 万円の予算計上です。森林湖沼環境税を財源とした県補助金で、荒廃した平地林の間伐、下草刈り等の手当を行う事業です。補助率は県補助 100%です。整備予定面積は前年度と同じ 10 ヘクタールですが、整備基準単価の変更に伴い、前年度比較 300 万円の増です。

歳入については以上です。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

予算書 76 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目農業振興費、06 園芸振興事業（政策）156 万 7000 円の予算計上です。市の園芸振興のため、各団体等への補助及び施設設置等に対する補助です。前年度比較 137 万 9,000 円の減です。園芸施設設置等に対する補助金であります 19 節園芸産地総合整備事業の補助金の減によるものでございます。

次に、08 有害鳥獣対策事業（政策）589 万 9000 円の予算計上です。前年度比較 70 万 2000 円の増です。千代田地区、霞ヶ浦地区ともにイノシシの生息域の拡大により被害が拡大していることから、年間の有害鳥獣実施回数をふやし、有害鳥獣対策を強化するため、次ページ、77 ページをお願いいたします。13 節有害鳥獣捕獲事業委託料、猟友会への委託料でございますが、こちらを増額するものでございます。

次に、同じく 77 ページ、10 農業振興事業（政策）418 万 2000 円の予算計上です。前年度比較で 308 万 3000 円の減です。13 節農業振興地域整備計画の見直しに伴う計画策定業務が完了したことによる委託費の減、19 節遊休農地対策事業の事業要望量の減による補助金の減等によるものでございます。

次に、13 農地中間管理事業（政策）269 万 9000 円の予算計上です。農地中間管理機構からの委託を受け、農地の貸し手と借り手からの申し出の受け付けやマッチングを行う事業です。前年度比較 259 万 5000 円の減です。取り組み対象地域の減及び国補助金であります機構集積協力金の減によるものです。

次に、78 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 6 目水田農業対策費、03 米政策推進事業（政策）2080 万 2000 円の予算計上です。前年度

比較で1106万3000円の減です。国の水田フル活用に向けた取り組み、飼料用米の本作化に合わせまして、これまでコシヒカリ等主食米の飼料用出荷に対する助成を段階的に削減してまいりましたが、平成30年度からは飼料用米出荷に対する助成については多収性の専用品種に一本化し、また、産地化を促進するため、県の推奨品種でありますふくまるの産地化を支援していく作付助成とともに、特別栽培に対する加算を行い、ブランド力を強化する助成内容とするものです。

次に、80ページをお願いいたします。

6款2項1目林業振興費、03林業振興事業（政策）10万4000円の予算計上です。前年度比較175万円の減です。県単林道事業工事完了による工事請負費の減によるものです。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

鳥獣被害については、回数をふやすと言いましたよね。これまでの回数と今回の回数は、1回ふやしたのですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

イノシシの有害鳥獣駆除につきましては、千代田地区が春夏秋冬の4回、霞ヶ浦地区は夏1回のみでしたが、平成30年以降は、霞ヶ浦地区に春を加えまして、春と夏の2回、それに加えまして、千代田地区、霞ヶ浦地区とも臨時的に、定例のとは別に臨時的に各1回ずつを予定しております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

77ページの農業振興事業の中で農業次世代人材投資資金の経営開始型補助金について、補足説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農業次世代人材投資資金経営開始型補助金でございますが、この補助金は経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に給付金を交付する事業でございます。補助率は国100%でございます。対象は45歳未満の新規就農者が対象となっております。給付金は、本人が1年間に150万円、妻が1年間に75万円給付が受けられまして、最長5年間の給付となります。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうすると、今現在何名の適用されているのかと、あと、ことしまた新規でそういう人材の確保というか、そういう事業に参加する予定の方がおいでになりますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

平成 29 年度につきましては、継続分ということで 14 名の方が受けておりましたが、今年度は 4 名ほど減りまして 10 名ということで、継続分の予算はとっております。それとあと新規分として、3 名分ほど予算措置させていただいております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今 10 名ですか、継続しているのがね。10 名の方たちというのが 5 年間というお話でしたけれども、5 年の間に自立できるようになって、その後は要するに農業の売り上げ、また利益でもって農業を継続できるという、その前段で 5 年間ということですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

この就農給付金につきましては、2 年目以降につきましては所得が、350 万円未満が対象となりますので、給付金を除いて所得が 350 万円以上ふえた場合には、給付金は対象になりません。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それともう 1 点ですね、農用地の利用集積特別対策事業ということで、この農業地の集積という部分ではどのような内容なのかご説明いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農用地の集積につきましては、農地中間管理機構からの委託を受けまして、農地の貸し手と借り手の申し入れの受け付け、あるいはマッチングを行う事業でございます。交付要件につきましては、その対象地区の農地の 20% を超える貸し付け割合ということが国の交付金の採択要件となります。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

事業として、集積化ということなので、耕作放棄地の対策のためにマッチングなのか、それとも谷津田のようにね、何人かの地権者がいて、それを一つに集積して、その土地を借りたい人にマッチングするという、そういう事業ではないですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

担い手の農地の集積ということでご理解いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

76 ページ、有害鳥獣対策の事業のことでお伺いします。イノシシの捕獲ですけれども、今4回、千代田地区はやっているという、臨時に1回をまたやるような様子ですけれども、春にはイノシシが子どもを抱えているということで、隣接する市町村と共同で連携して、春に捕獲を強力的にやるという方向性は、かすみがうら市はお持ちですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

つくば市、土浦市と石岡市と本市の4市で連絡協議会を立ち上げまして、それで今、意見交換と情報交換含めましてしておりまして、春につきましては同じ時期にやりましょうという方向で今進めております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体的によくわかりにくいけれども、農業振興のために、私は市の独自の助成というか所得補償、価格保証なりをすべきだというふうにも言っているのですが、これは今年度と来年度と比べて、農業従事者にとって今回のこの予算は、それに見合った形でふえているのでしょうか。それとも現状よりも下がっているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

農林水産課所管の予算総額で申しますと、平成29年度、昨年度が2億3349万5000円、平成30年度が2億1748万2000円ということで、約1600万円減額となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり農業従事者にとって今回のこの予算は、農業従事者にとってプラスになっていますかということをおっしゃっているのです。全体の予算は見ればわかりますよ。そういうところがわからないから聞いています。例えば国がやめたでしょう、10ヘクタール当たり、あれは国の補助だから関係ないといえれば関係ないけれども、実際には関係ありますよね。10ヘクタール当たり1万5000円だったのが、それが5000円ずつ減って来年度がなくなるというのがありましたよね。そういうのも含めての質問です。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

米の生産調整の助成金のご質問でよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今言ったように、農業従事者にとって今回のこの予算は、前年度と比べて減ったのかふえたのか、現状維持なのか、それともこういうふうになればふえるとか減るとか、そういうことを聞いているの

です。細かくやってもわからないから聞いているのです。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

大きい予算的には米の生産調整の助成金が 1000 万円ほど減っております。これにつきましては、国でも米の生産調整が平成 30 年度から廃止になるということで、各県に目標面積を配分しないということでもございましたが、県では各市に面積を配分しておりまして、それを受けまして、市は各農家に生産調整目標面積ということで先般、通知をしたところです。

その助成金につきましては、飼料用作物、いわゆる国の助成金につきましても段階的に減ってきましたので、市も国の助成金体系に合わせまして、飼料用米もこれまではコシヒカリ等の主食用米につきましても助成していたのですが、国の助成体系に合わせて多収性の専用品種ということで、そういう品目のみに助成し重きを置くというような内容としております。

それとあわせまして、米の関係が独自の、県の推奨米でありますふくまるについては、特別栽培米加算ということで、新たに地域独自の米づくりということで、助成をふやしております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体的に農家の従事者にとっては、今回の予算はプラスになったかマイナスになったか。プラスにする要因はあったのですかということですが、そういうところ、意味がわかりませんか。ふくまるがどうのこうのとか言っているけれども、国はなくなったと、でも、県は補助していると。だから、実際には農業従事者にとっては変わりませんよと。逆にこういう施策をとれば、予算は予算であってもふえる可能性というか、農家の人たちの動きによっては、耕作の仕方によってはふえる可能性だってありますよということですよ。農業全体のことを聞いているのです。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

まず、米につきましては、水田につきましては、1000 万円ほど市の単独助成金は減っていますので、農家個々で見れば助成金そのものは減っているかと思えます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

耕作放棄地の対策というのはどこに入っているのか、説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

予算書の 77 ページをごらんいただきたいと思います。77 ページの中段にあります農業振興事業（政策）の中の 19 節に遊休農地対策事業補助金として 75 万円、同じく 19 節で荒廃農地等利活用促進事業補助金ということで 100 万円、こちらが遊休農地関係の補助金でございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

例えば荒廃農地をね、農地に復元するための予算というのは、これですか。そうすると、どの程度の面積をこしは見ているのかご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

2ヘクタールでございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

荒廃地がふえているというのは、荒廃農地がどこの位置かという、結局は谷津田とか非常に耕作しづらいところが先にふえていくということだと思いますが、2ヘクタールという面積をこしやるということだけでも、もうはるかにそういった谷津田とか作物のつくりづらいところがふえている。それに対する対策というのは考えているのですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

ここの補助金の荒廃農地というのは、トラクターでロータリーをかければすぐ農地として活用できるものではなくて、雑木とかそういったものが生い茂っているようなところを対象に重機等を使って整地して農地に復元するという内容でございますので、なかなか取り組む方は少ないということで、2ヘクタールほどしか予算措置はしておりませんが、それとは別に農地の利用集積のほうは別の事業のほうで国から補助金がございますので、そちらで進めていく予定となっております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

一般質問で、設楽議員も言っていました。とにかくきちっと農地を整備していかないと、とても後継者はいないというお話があったと思いますが、全くそのとおりだと思います。ですから、市でもかすみがうら市の農業を伸ばしていこうというのだったら、きちんとした政策を掲げて、今から手がけることをやっていかないと、もう5年、10年先のことだと思います。ですから、それをやらないでこんなちょこちょこその場しのぎのような予算の立て方では、本当にかすみがうらの農業は衰退してしまいます。それは、やっぱり皆さん方がもっとしっかりとこのかすみがうら市の農業をどうしていくということをきちっと将来を見越した中で、きちんと一步一步前に進めることだと思います。これ一歩どころじゃない、半歩ぐらい後ろに下がっている予算だと思いますよ。どうですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

今年度、新規の予算も少なく、ただいま矢口委員や佐藤委員からいろいろとご指導いただきましたので、今後反映していきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほど 1000 万円の生産調整という話がありましたよね。ことしは飼料米については専用米、今までのコシヒカリについては補助が出ないという話がありましたけれども、実際の農家をいろいろ回ってみますと、専用米といっても、2反歩、3反歩とか、少ない1割ぐらいの田んぼを専用米というわけにもいかないの、コシヒカリとは言っていますけれども、この辺の今までコシヒカリで出していた生産調整といえますか飼料米ね、それがことしはどのぐらいに想定されるのか。切りかえていく、飼料米ですね、それについてはどのぐらいを想定しているのかということについて想定している値がありましたら教えてもらえますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

まず平成 29 年度の実績を申し上げますと、飼料用の多収性品種飼料米ということで、専用米ですね、飼料用の。そちらが 83 万 6615 平米です。

続きまして、主食用の多収性品種ということで、チヨニシキとかゆめひたちなどを作付された方ですが、こちらが 10 万 7364 平米。

続きまして、コシヒカリですが、コシヒカリを飼料用米として出荷した方ですが、70 万 1132 平米でございます。

平成 30 年度の予算の見込みといたしましては、飼料用の多収性品種に一本化するということで、こちらは1割ほどの伸びを予定しております、92 万平米ほどを予定しております。

以上です。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

コシヒカリ 70 万平米ね、この人たちがどういうふうにと動くと見ていることですか、説明してもらえますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

飼料用米の多収性専用品種が1割ほど伸びを予定していますので、今まで試食用のコシヒカリを出荷していた方が1割ほどは国の勧める飼料用の多収性の品種のほうに移行するだろうという予想でございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

60 万平米の方々は、もうそういう意味では市場に委ねるという想定ですか。それとも 60 万平米は休耕田になっていくと見ているのですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

あくまでも助成金が出ないということだけで、米の生産調整は今、食管法が廃止になりまして、生

産者、あるいは生産者団体の主体的な取り組みでございますので、生産調整を協力していただけるかどうかということも来年度の農家の判断となるかと思えます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この助成金はあくまでも飼料用米の市の補助金ですか、5,000 円。その補助金が支払われないということで、コシヒカリそのものは飼料米としても、補助金は減りますけれども、出せるということですね。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

コシヒカリにつきましても飼料用米として出荷することは可能ですし、またそれに対する国からの助成はございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

助成金として減る金額は幾らになりますか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

国の助成金は昨年度と同じでございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

減る金額は、市の補助金の 5,000 円が減るということですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

はい。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

農地のシビアな話になっていると思えますけれども、77 ページの 13、農地中間管理事業（政策）の中で 269 万円が減額の予算計上をしていますね。ということは、今期はこの中間管理事業については、今年度の半数といいますか、そういう規模を想定しているということですか。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

この事業は、国からの交付金が出る事業でございますが、平成 30 年度でこの事業は終了となります。それで、これまで平成 27 年度から各土地改良区、一の瀬土地改良区、あるいは一の瀬上流土地改良区

とか、ずっと推進してきました、平成 29 年度で推進する地区もほぼ終了いたしました。ということで、平成 30 年度につきましては、特にこことって推進する地区はもう予定はないのですが、2 割の集積ができた場合には国の助成金が受けられるということで、70 万円ほど予算計上しております。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。この 78 ページの 19、機構集積協力金 70 万円というのは、新たにそういう申請があった場合についての予算という形で、機構集積協力金の面積をどのように想定していましたか、もう一度教えてください。

○岡崎 勉委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

1 ヘクタールを想定しております。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、環境保全課所管の予算につきまして、特に説明しておきたい事項等にございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

環境保全課長より説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○岡崎 勉委員長

説明は簡潔に願ひいたします。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

それでは、環境保全課所管に対する歳入歳出の予算説明を行います。

最初に、予算書の 17 ページを願ひいたします。

14 款 2 項 7 目 1 節社会資本整備総合交付金、右側の説明欄で地域住宅支援交付金 268 万円、このうち環境保全課分といたしまして 9 万円が入っております。リサイクル推進事業における生ごみ処理容器の購入補助に充当するものでございます。補助率 100 分の 45 でございます。

続きまして、19 ページを願ひいたします。

15 款 2 項 3 目衛生費県補助金、右側説明欄、中段になります。自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金 40 万円、環境保全推進事業に充当するもので、県からの補助金となっております。8 件分を見込んでおります。

続きまして、25 ページを願ひいたします。

20 款 5 項 7 目 1 節雑入、説明欄下から 6 行目の資源ごみ売払収入 321 万 2000 円を見込んでおります。市の公共施設、市内のごみ集積所から出されました資源物の売払金でございます。

歳入については以上です。

続きまして、歳出に入ります。

31 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 2 目の広聴広報費の中で説明欄右側、03、市民参画事業（政策）1220 万 6000 円、のうち 11 節の食料費 8 万 2000 円のうちの 7 万円、さらには 19 節の緑化推進協議会補助金 290 万円が機構改革により新しく設置される市民協働課への所管がえとなっております。

続きまして、71 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 6 目環境保全対策費で説明欄、下から 3 事業です。03 番の環境美化事業（政策）159 万円、緑化推進協議会によるボランティア活動事業が、所管がえになったことから、前年度対比 315 万 4000 円の減となっております。

ページをおめくりいただきまして、72 ページをお願いいたします。

右側説明欄、下から 2 事業です。09 番の一般廃棄物処理事業 6 億 1825 万円、前年度対比 2 億 1175 万 9000 円の増となっております。一般の家庭から排出されるごみの収集運搬に係る経費、ごみ処理、さらにはごみ処理場建設に係る組合への負担金となっております。増額の主な要因といたしましては、霞台厚生施設組合への負担金でございまして、今年度 2 億 5694 万 2000 円を予算計上しております。霞台厚生施設組合では、平成 32 年度末の完成を目指しまして、来年度は造成工事、土木建築工事が着工される予定となっております。

続きまして、その下のページでございまして。

13 番の環境保全推進事業（政策）80 万円、この事業は茨城県の補助事業を活用し、水素社会の実現に向けた取り組みといたしまして、家庭用燃料電池等の普及促進を図ることを目的に、エネファーム及び定置用リチウムイオン、蓄電システム設備に対し助成を行うものでございまして。補助額は 1 基当たり 10 万円、負担割合、県と市それぞれ 2 分の 1 ずつで 8 件分を見込んでおります。

最後になります。

説明欄一番下の 22 番の世界湖沼会議サテライト事業（政策）782 万 3000 円、実行委員会への補助金 771 万 4000 円と、本会議登録負担金 10 万 9000 円となっております。茨城県が策定した基本計画の中で、霞ヶ浦、潤沼、千波湖に近接する 5 市町、かすみがうら市と土浦市、鉾田市、茨城町、水戸市でサテライト会場を設置いたしまして、各サテライト会場では、10 月に開催される本会議を前にさまざまな環境関連のイベントを実施することにより、世界湖沼会議の機運醸成を図ることとしております。

本市におきましては、本年 1 月に家庭排水浄化推進協議会を初め、帆引き船保存会や農業協同組合、漁業協同組合、区長会など、各種団体を構成員としたサテライト実行委員会を設立いたしまして、霞ヶ浦の豊かな生態系と共存する霞ヶ浦を最終目標とした全体構想について協議しているところでございます。現段階の内容でございまして、5 月と 9 月の 2 回、サテライト会場を開催したいと考えております。まず 5 月 3 日の帆引き船フェスタに合わせまして第 1 回目を開催し、これをベースといたしまして、9 月にサテライト霞ヶ浦メイン大会といたしまして、シンポジウムを開催してまいりたいと考えているところでございます。

説明については以上です。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは別のほうで言うのではないかなと思いますが、歳入で霞台厚生施設整備事業債というのがありますね、1億9140万円、これはどこで説明するのですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

政策経営課で説明になると思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じく霞台厚生施設組合の派遣職員の負担金も説明するのは政策経営課ですか、それとも総務課ですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

総務部総務課で説明になると思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳出の霞台厚生施設組合の負担金は、今年度は4158万8000円だったと思いますが、補正されてふえたのですか。来年度は2億5694万2000円ということでありますよね。そうすると、2億1535万4000円が前年度、いわゆる平成29年度と比較するとふえるということだと思いますが、よろしいですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今、委員のおっしゃるとおり、前年度4158万8000円に対して本年度2億5694万2000円となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その大きな理由というのは、霞台厚生施設組合の負担金がふえた。その負担金のふえたのは、割合が決まっていますから、内容としては造成工事ですか、主に。霞台厚生施設組合の造成工事が主だと。あと何か言っていましたか。造成工事と何でしたか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

造成工事と土木建築工事の関係でふえております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土木建築工事というのは何ですか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時18分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

震台厚生施設組合で予定している来年度の事業でございますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設建設ということで、建設事業費、さらにはマテリアルリサイクル推進施設の建設、それに伴う設計・施工管理費、また周辺環境整備費といたしまして土壌対策費、また、周辺道路整備の補償調査並びに鑑定調査、周辺道路土地評価、還元施設等基本構想の策定業務というような内容が盛り込まれているものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今言ったのは、土木建築工事というよりも設計とか調査ということではないですか。何か土木建築工事というのは、建築が入るのかと思いましたが、今見ると、もう設計とか委託とか、調査というのが主なのではないですか。あとは土壌改良というか、あそこにごみをそのまま埋めて、その土壌を取り出してやっているという作業をやっていると思いますが、そういう中身ではないですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

契約方式がDBOの一括契約方式でございますので、そのような内容になってまいります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

違う、質問に答えていないですよ。だから、具体的に土木建築工事と一括して言うから、来年度はどのようなものをやるのですか。そして、そのうちの当市の負担はこうですと内訳を教えてください。全体がわからなければだめでしょう。震台厚生施設組合では、こういう予算で、その内訳が幾らで、その分の当市の負担は幾らとわからなければだめでしょう。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

組合関係ですので、そこまでの関係資料は持っておりませんので、ご了承願いたいと思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、組合のほうからこれだけですと、これ負担してくださいと言われて、はい、わかりましたということですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

先ほど私が説明した内容の書類が来まして、それでかすみがうら市の負担金がこうだということでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

書類の中には金額は入っていないですかと言っているのです。だから、霞台厚生施設組合はもしわからなければしょうがないですよ。だから、かすみがうら市の負担分は今言った、設計、それから土壌の改良、それと周辺道路整備の委託は分かれていないですか。全部一括で幾らとなっているのですか。

○岡崎 勉委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ちょっとお待ちください、すみません。

○岡崎 勉委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時37分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

先ほどはすみませんでした。改めて説明させていただきます。

組合の課長会議のときに説明を受けた内容でございますが、組合全体で15億7977万8000円の歳出でございます。内訳といたしまして、附帯事務費が5126万8000円、これは時間外とか事務費、派遣職員給与等の負担金等でございます。

続きまして、新広域ごみ処理施設整備費で14億9633万円、これには設計、建設工事施工管理業務、さらには新広域ごみの処理施設整備費、同じく処理施設周辺環境整備事業等が含まれております。また、その他の事業といたしまして3218万円、これは還元施設の基本構想策定業務委託、補償調査、鑑定評価、土地評価等の業務でございます。合わせまして15億7977万8000円、かすみがうら市は負担割合22.38%でございますので、2億5644万2000円の負担金のご提示がございました。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、観光商工課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

続きまして、観光商工課のうち重点事業推進室を除いた分を先に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

観光商工課の予算につきましてご説明させていただきます。

初めに歳入ですが、予算書 17 ページをお願いしたいと思います。

14 款 2 項 7 目 1 節社会資本整備総合交付金の地域住宅支援交付金の 268 万円のうち、225 万円が住宅リフォーム補助金に充てる交付金となっています。

次に、19 ページをお願いします。

15 款 2 項 5 目 1 節商工費補助金の茨城県消費者行政推進交付金事業費補助金ですが、こちらは消費者支援事業に充てる補助金となっております。

次に、歳出についてご説明をさせていただきます。

81 ページをお願いしたいと思います。

7 款 1 項 2 目商工振興費の 03 中小企業対策事業（政策）ですが、資金あつ旋利子補給金、保証料補給金、自治金融預託金が前年度より減額となりましたので、事業費全体で 840 万円の減額となっております。

09 企業立地促進事業以降の事業につきましては、地方創生・事業推進担当及び重点事業企画推進室の担当となっておりますので、そちらからの説明になります。

次に、83 ページをお願いします。

7 款 1 項 3 目観光費の 07 観光交流推進事業（政策）の観光協会補助金ですが、観光用帆引き船の帆の製作及び木造船の F R P でのコーティング等を予定しておりますので、前年度より 241 万 3000 円増額となっております。

次に 84 ページをお願いします。

13 観光サイクリング事業（政策）ですが、第 7 回目を迎えますエンデューロ大会ですが、サイクルイベント運営委託としまして、昨年大会前日に自転車で市内の名所や飲食店をめぐり、ポイントを稼ぎ競うライドハンターズを開催したところ、参加者はもちろん飲食店の方々からもご好評をいただきましたので、引き続き開催することとし、同時に歩崎公園内でサイクルイベントを新たに開催するとともに、自転車環境魅力共創事業委託としまして、サイクリングを通して地域の活性化につなげる事業を実施したいと考えております。この 2 つの委託事業につきましては、地方創生推進交付金を充てることとしておりまして、事業費全体で前年度より 766 万 5000 円の増額となっております。

次に、7 款 1 項 4 目歩崎公園管理費ですが、85 ページになります。

04 歩崎公園管理運営事業（政策）ですが、歩崎公園棧橋設置調査等業務委託、また、歩崎公園トイ

レ解体及び建築工事費等を計上いたしましたので、事業費全体で5780万1000円となっています。

次に、06水族館管理運営事業（政策）ですが、前年度計上していましたが修繕費がなくなりましたので、390万円減額となっております。

次に、14農村環境改善センター管理運営事業（政策）ですが、86ページのほうになりますが、前年度に基本設計を予定していましたが、センター裏側が土砂災害警戒区域に指定されていたことから、解除に向けた調査等に時間を要してしまい、昨年11月に解除はされましたが、発注には至らなかったため、新年度改めて基本設計と実施設計費を計上させていただきました。

また、この基本設計につきましては、地方創生・事業推進担当のほうで予算計上をしています歩崎地域観光振興アクションプラン策定業務との整合性を図りながら実行してまいりたいと考えております。

観光商工課からの説明は以上となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

観光サイクリング事業について、新しい事業を実施するというところでございますけれども、内容について詳しくご説明いただければと思います。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

自転車環境魅力共創事業につきましてご説明をさせていただきます。

サイクリングをツールとしまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードや地域資源を生かした事業を展開することにより、観光客の誘客を図り、地域の活性化及び新たな雇用の創出を図るため、サイクリングコースの調査研究によるルートの構築や情報発信やルート案内ができるスマートフォン用アプリの開発、また、シンボリックなロゴマークの制作等を予定してございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

このサイクルイベント運営委託とありますけれども、今おっしゃった内容をどこかに委託して、その事業を実施するという内容ですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今は共創事業のほうで、サイクルイベントとしましては、昨年実施をしましたライドハンターズを引き続き開催するとともに、今年は新たにライドハンターズを開催する当日に歩崎公園を利用したサイクルイベントを新たに委託したいと考えています。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

さっき大分前年度は好評だったというお話でしたけれども、参加者とか内容について詳しく説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

2名から5名程度のグループの方に市内を散策していただくわけですが、あらかじめ設定をされた目的地はありますが、その目的地を周遊している間に、スマートフォンへ新たな指令で、こういうところに行くと新たなポイントがもらえますとか後から付加しまして、各参加者がポイントを稼いで、最終的にはそのポイントの得点数によって順位を決めていくというレースを行いました。

○矢口龍人委員

参加者は何名でしょうか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

参加者は100名ちょっとでございました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

1年を通じたの事業なのか、それともイベント期間というのを設けていてやる事業なのか、詳しく説明いただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

事業としてはいろいろな部分で掛かるので、単発なものとなってしまいます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

単発というのは、前年度はどういう趣旨で行ったのか説明を詳しくいただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今年もエンデューロの前日に予定をさせていただいています。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

昨年度はエンデューロの前に1回やったということで、来年度も同じような内容で実施予定ですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

矢口委員のおっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ポイントのことですけれども、地方創生・事業推進担当の中では、この地域ポイント制度、それを要するにそのイベントに参加すればポイントをプラスして、そのポイントを市内の加盟店で使えるというような内容ですか。この事業は、それとマッチングしているわけですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

地域ポイントは、この後、重点事業企画推進担当のほうからご説明があるかと思いますが、その辺は今後の調整になるかと思っています。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

よくわからないですけれども、ことしの実施は、ポイントはなかったわけですよね。そのポイントというのはどういう意味なのかわからないです。何か今年度と来年度がごちゃごちゃになっちゃっているのかなという感覚です。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほど私ポイントと言ってしまいましたが、今年度実施したライドハンターズのポイントというのは、あくまでもそのハンターズの事業の中でのポイントを稼いで、点数を稼ぐためのポイントでありまして、これから重点事業企画推進担当のほうで説明する地域ポイントとは関係ございません。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

私からは 85 ページ、歩崎公園のトイレの改修、建築工事。ちょっとイメージがよくわからないので、教えていただきたいのですけれども、今建っている水族館の入り口のゲートを兼ねていますよね。そういう形になるのか、それから、大きさといつごろから着工して、仮設トイレとかの措置はどうするのか、その辺も含めてご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

現在設計を実施中ですが、概略でお聞きしているところによりますと、木造づくりの 58.47 平米ということで、現在のトイレよりは若干小さくなると。先ほど小松崎委員からもお話があったように、水族館の入り口を現在は兼ねていますが、その辺は、水族館の入り口とは分けて、トイレは単体で設置をしたいと考えています。

新しいトイレの、まず男子便所ですが、小便器が 3 基、大便器が 2 基、現在男子トイレは小便器が

4基あって大便器が1基なので、大便器が1基ふえて小便器が1基減るということです。また、女性トイレは現在も4基ですが、新しくできるものも4基、ただ便座に関しましては全て洋式のものを設置したいと考えています。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

外のトイレなので、そんないろんな施設をつくるわけにいかないでしょうけれども、観光客が来られたときにお子様連れが多いわけです。そんなときに、授乳室とか、あとはおむつ交換の台とか設置をする予定はありますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

おむつの交換の台は、出し入れ式にはなるかと思いますが、設置をするように考えてございます。

○岡崎 勉委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

先ほどお尋ねした仮設トイレはどうなるか。あと、いつごろ着工して、いつごろ終わるのか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

解体工事等もありますので、できればエンデューロが終わった後にやりたいと考えているのですが、工期的に難しいということであれば、今、小松崎委員がおっしゃったように仮設トイレを早急に設置して、工事期間中にエンデューロが掛かってしまっても仕方ないかと思いますが、できるだけ担当課としましては、エンデューロが終わった後に工事着手をしたいと考えています。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

観光サイクリング事業ですけれども、やはり話を聞いていると、矢口委員からも話があったように、単発ですよね。だから、10月がメインの観光事業ということになってくると、誘客につなげるにはまだまだ施策が手ぬるいのではないのかなと思います。やはり年間通してあらゆるできる事業をやって、誘客につなげる、そういう目線での新しい施策を考える必要があると思います。例えばかすみがうらマラソンに関連づけるとか、季節を問わず、ここに来ればサイクリングができるとか、そういう施策を考える取り組みというのは、この中では何か行われるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほどご説明をしました自転車環境魅力共創事業の中で、新しいコースの設定でありますとか、スマートフォンを利用したルート案内や、またスマートフォンに情報発信等をできるような方策を盛り込んでいきたいというのが一つ誘客につなげたいなという部分。観光商工課の所管ではないですが、ライドクエスト等も一応集客のほうには向いているのかなと思っています。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

栈橋の設計業務委託、歩崎公園のね。これは地方創生で2分の1の補助率というふうに言っていたと思いますが、この委託についての見積もり、積算は何社からとったのですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

3社になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、網いけすの撤去工事の委託180万円がまだありますね。これはまだ済んでいないということですか。要望に基づいて計上しているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうでお答えさせていただきます。

撤去工事が平成30年度の予算の中で計上していますが、平成29年第3回定例会で予算計上したのは、その網いけすを買収することで計上させていただいたものです。今回、平成30年度については撤去工事ということになります。ただ、撤去をするのにも穏やかな日でないと、やはり作業上非常に危険であるということがありますので、少し時期を見ながら年度内で全て撤去と処分ができればと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、これ要望があつてこの撤去をするのではないですかという質問ですが、それは平成29年度のやったところでまだそれが終わっていないという意味ですか。わからないので、ちょっと説明をお願いします。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

撤去の予算というのは平成30年度予算で計上しました。今までの予算というのは、まず網いけすを買収する予算を第3回定例会で補正予算を計上しました。それと、第4回定例会の中では栈橋をつくる調査としまして、測量とか湖底の調査をもとにボーリングをする位置とか、そういったものを決めていくということです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この栈橋全体の設計をするために必要な項目が上がっているということで理解していいですね。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

はい、そのとおりであります。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

84 ページ、07 観光交流推進事業（政策）の 19 あゆみ祭補助金で、開催日程ですけれども、私もちよっと質問しましたけれども、日程はもう決まっているのですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先日、あゆみ祭り実行委員会を開催しまして、設楽委員からのこの間の一般質問等々もあったのは承知しているのですが、実行委員会のほうで第 31 回あゆみ祭りは 7 月 15 日に開催をするということで決めさせていただきました。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは前回、ほかの地域のお祭りとか、ぶつかっていましたが、それは大丈夫ですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その辺も実行委員会でも話は出ましたが、アンケートの結果というものを踏まえて、やはり人が集まったほうがいいであろうということで、今後は 7 月の第 3 月曜日の海の日の前日の日曜日に開催をしていくということで実行委員会のほうで決定をさせていただきました。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

アンケートの結果という話ですけれども、アンケートの結果についてちょっともう一度教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

アンケートの結果ですが、7 月 15 日の開催が、アンケートは通知をした方全員から返ってきたわけではありませんが、返ってきた中で集計をしますと、「7 月 15 日開催」が 63%、「7 月 16 日」が 11%、「8 月 16 日」が 17%という結果でございました。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

7 月 15 日、7 月 16 日、8 月 16 日の人数をちょっと教えてもらえますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

返ってきた人数が合計で35人いまして、7月15日が22人、7月16日が4人、8月16日が6人、その他が3人ということでございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その中でかすみがうら市の市内団体、それと市外団体の内訳について教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

回答は無記名でお願いしましたので、市内外は把握してございません。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

このアンケートのリストはございますよね。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

リストはあります。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私もリストを見させてもらったけれども、私が数えた段階では市内が32団体、市外が32団体だったけれども、大まか正しいですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

事務局で数えた分とは若干ずれがあるのですが、恐らく設楽委員が数えた分には、例えば漁業協同組合は事務所が行方市にありますので、うちのほうでは市外という数え方をするとといった点で若干ずれがあるのかと思っています。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その中で、市外がほとんどだったと思いますけれども、イベント団体でよさこいソーラン、あとの団体は何団体、Eボートは何団体かというのを大体概略を教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

よさこいソーランが 13 団体、E ボートが 20 団体です。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

出店の団体、イベント団体が 33 団体ですね、アンケート全体が 64 団体というふうにさっき数を言ったら大体そのぐらいですけれども、半数以上が市外から、あるいはほとんどのよさこい、E ボートの団体のアンケートになりますね。そうすると、出店団体ですね、地元の団体が、出店をしていた団体、これは役員の団体、例えば農業協同組合だとか漁業協同組合とかも出店をしていたと思いますけれども、出店をしていた地元の団体は何団体だったのですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

21 団体でございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

21 団体ですけれども、その中には役員団体は入っていますか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

役員の団体は入ってございません。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

役員団体入れるとほぼ 30 団体ぐらいだったと思います。21 団体に役員団体、役員団体と何回も言いますのは、農業協同組合にしる漁業協同組合にしる、その役員として出てきている方々が団体として店を出していましたよね。それを入れると、恐らく 30 団体ぐらいになるというふうに自分は見えたのですけれども、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

役員と普通の出店の方を足すと 31 団体ということでございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

半数、地元団体が 31 団体、外部団体が 33 団体、それでアンケートをとった。そのアンケートは、地元の人たちの、柏崎だとか、あるいは区長会だとか、そういう人たちのアンケートは入っていない。これは、地域のお祭りをどのように開催していくのかということ考えたときには、極めて不十分な、

そして地域の人たちの意向に対して、私も何回も聞かれるのですけれども、どうなっているのという話になってきませんか。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

あゆみ祭りのほうは実行委員会を組織して実施していますので、地元の意向というのも、その実行委員の方が聞いてきたりはしていると思います。ただ、区長が実際には出店団体にはならないので、なかなかその辺の意見の反映というのは難しいのかなと思っています。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

歴史的に見てもね、これは区長会だとか、あるいは公民館の団体だとか婦人団体とか、大分出てきたという歴史経過は私も見てきているけれども、あゆみ祭りを8月16日から大きく7月に移すという大決断ですよ。それもそういうことを決するに際しては、これは検討を加えていく必要があると思いますし、ましてやこの実行委員会の長、議長は市長がこれをやられていますよね。

○岡崎 勉委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

実行委員長は坪井市長でございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この点についてはね、もう少し慎重にやっていく必要がある。地元の人々の意向をきちっと把握して、気持ちをお聞きして決めていく必要があると思います。

私の発言は終わります。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連ですけれども、そのアンケートをとった相手は、この7月のお祭りに参加できた方ですよ、去年か、本年度。でも、不満の声が出ているのは、参加できなかった人から多く不満が出ていると思います。参加できた人とできなかった人、ましてや市民のお祭りなので、遠くから参加していただいた団体の皆さんには感謝を申し上げるところですけれども、やっぱり地域の人々がいつやってほしいかというのを一番大事にすべきだと思います。そういう意味で、このアンケートは不十分だと思うので、ぜひね、市民の方に、一般の方、来られなかった方含めて、そういう方々の意向の調査をした上で決めたほうがいいと思います。

○岡崎 勉委員長

ただいまいろいろ審査していますけれども、これいつまでたっても、どこまで行っても同じですので、事務局でこうしますとかどうするとかとはっきりして答弁してください。よろしくお願いします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほど申し上げたように第31回のあゆみ祭りの開催日は既に決定をしていますが、今後あゆみ祭り実行委員会はまだ開催をされますので、そういうご意見があるということをお伝えさせていただいて、今後、無作為のアンケート調査なり、地元の方へのアンケートなりを実施するかどうかは決定をさせていただいて、後でご回答させていただければと思います。

○岡崎 勉委員長

そういうことで、十分検討していただきたいと思います。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

観光商工課に重点事業企画推進室がございますので、先ほど分けて説明をさせていただくことで発言させていただきました。重点事業企画推進室から説明をさせます。よろしくお願いします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明をお願いします。

なお、説明は簡潔をお願いします。

企画監 大久保 勉君。

○企画監（大久保 勉君）

観光商工課重点事業企画推進室から平成30年度予算についてご説明を申し上げます。

まず歳入でございます。

予算書21ページをお願いいたします。

17款寄附金でございますが、ふるさと応援寄附でございます、1435万円を計上してございます。

平成28年度以前の実績を勘案いたしまして計上したところでございますが、前年度予算では計上しておりませんでした。歳出で寄附金に伴う返礼品に関連した予算を計上していることから、その根拠となります歳入も計上するべきとの判断から、平成30年度から計上することとしておるところでございます。

続きまして、歳出に移ります。

予算書82ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12事業、地域ポイント推進事業（政策）をご説明いたします。

総額で1004万4000円、システム改修の委託費200万円、システム保守委託455万8000円、運営委員会補助金300万円などを計上しております。主な内容といたしまして、専用アプリケーションの機能向上やオペレーティングシステムのバージョンアップへの対応、改修、それから保守料、システムサーバーの使用料、さらには地域ポイントの原資となる補助金といった内容でございます。

なお、補助金の300万円を除きます額については、地方創生推進交付金の対象事業ということで対応してございます。

アプリケーションのシステム開発、こちらは今年度で完了しておりまして、アップル、アンドロイド等の審査、これも今週ようやく完了したところでございます。多少審査が予定より時間を要してしまったこともありまして、今月中旬から試験運用を行う予定で準備を進めてございます。実際のポイント付与については5月以降になる見込みとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、同じページで15事業、シティプロモーション事業（政策）をご説明いたします。

総額286万3000円、シティプロモーションツール作成委託51万8000円、農水産物PR委託料で

60万円、イベント出店料49万円などを計上しております。主な内容といたしましては、今年度作成いたしましたシティガイドブックを増刷し、都内やその近郊におけるイベント出店並びにその委託、農水産物のPRなどを行ってまいりたいと思っております。

続きまして、84ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費、14事業、ふるさと応援事業（政策）をご説明いたします。

総額で792万5000円、寄附に対する返礼品に574万円、ふるさと納税一括業務委託で186万円を計上しております。これは、先ほど歳入で説明いたしましたふるさと応援寄附に対する返礼品に係る経費となっております。寄附の額に対しまして返礼品の額を3割上限とするように総務省からも通知がされておりまして、そういった基準に基づきまして、計上しております。さらには、その返礼品の送料、ふるさと納税サイトさとふるに対する委託料を計上しております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

地域ポイント推進事業ですけれども、アプリの開発は終わったということで、新年度の予算の中に既にOSのバージョンアップだとか、システムの改修費用、保守費用が発生するということ自体、おかしいような気がします。最新バージョンで開発しておれば、そのバージョンアップも少なくて済むと思いますが、平成30年度でそういった保守委託の455万8000円がその費用ですか。そうだとすると、すごく高い保守費用だと思いますが、その辺はなぜですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

保守委託455万8000円、これはランニングコストでございまして、改修に関しましては200万円ということですが、実は今年度の予算でできる範囲でのシステム構築を行いまして、本来であればもう少し機能の上積みをしたものをやりたかったのですが、これを次年度に、多少のバージョンアップをしながら対応するために、200万円ほど計上させていただいたところです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

このポイント制度が地元の市民の方が活用できればさらにいいのですが、どちらかというと市外の方から、訪れる観光客に対してのポイント付与ということが考えられると思いますが、そうした場合にこれだけの費用が新設した翌年にかかってしまうということは、この先を考えたときに、そこまで費用負担するポイント制度なのかという長期的な目を見たときの検証はどのように行っているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

市内の方、市外の方というご指摘がございましたけれども、来年度の試算はしてございまして、ポ

イント付与人数総数で大体 3700 名ほどを見込んでございます。このうち市外の方は、観光イベント等で 400 名ほどでございまして、おおむね市内の方向きのポイントになるのかなと考えております。市民課の窓口で受け付けております婚姻届ですとか出生届を対象としております。それから、保健センターで行っております乳幼児健診を対象としておりますので、市民向けの対象のほうが多くなっておりますので、そういったところからも費用負担はある程度仕方がないのかなとは思いますが、非常に金額が高額になっておりますので、地方創生の取り組みの一つとして考えておまして、実証実験的な色合いもございまして、ある程度の経過年次で検証をして、継続するのかどうか、また違った形に転換するのか、判断が必要であると考えてございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

3月中旬から試行をして、5月に本格稼働ということで、市民にとって非常にメリットがあるということですので、その辺はうまくPRをして、みんなが活用するようにすれば、投資も効果的に行われたものという判断ができると思います。今までの話ですと、サイクルイベントとかそういうことばかりのニュアンスしか聞こえてこなかったもので、ぜひその辺はPRをしっかりやっていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

ただいまご指摘をいただきました内容を十分踏まえまして、市民に対する周知をしながら対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

地域ポイント事業の中身をお聞かせいただきたいのですけれども、地方創生推進交付金が入ることですけれども、これたしか2分の1だと思いますけれども、この予算の中全部に2分の1ということで解釈してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

先ほどご説明した中で、補助金の300万円がございまして、これを除いた704万4000円、これが対象となります。その2分の1ということでご理解いただければと思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどの説明だと、この300万円も地方創生推進交付金に入りますというお話をしていましたから、会議録を起こすとわかりますけれども、ですからそれは訂正しておいたほうがいいと思います。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

申しわけございません。300万円を除くというような説明で訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

わかりました。

そうしますと、このアプリの関係は2分の1だということでございますね。それで、いろいろお話あるように、この年間の維持管理費といいますか、これがすごくかかるのですね。ですから、そうするとこの地域ポイントというのは一般財源から入れるこの300万円、本当に費用対効果の部分で、市民に還元できない部分で倍以上かかってしまう。それで、市民に還元できるところというのは300万円。これ実際のところ、これから来年、再来年とやっていく事業だと思いますが、そのときにこのポイントの補助事業というのは、さらに大きくしていくおつもりなのかどうなのか。その辺の今後の計画について説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

先ほどの川村委員の質問にもお答えしましたように、この一般財源を永久的に続けるというのはなかなか難しいのではないかと認識はしております。ある程度の年次を経過した段階で、そういった検証をして、新たな取り組みに転換していくのか、それとも継続をしないのか、判断していくものだと考えております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどの試算といいますか見積もりだと3700名の方にとということだと、1人あたり割ると810円ですよね。ポイントとして支給されると。ですから、要するにこういう機械を使える人じゃないと、実際に利用できない、ポイントもたまらない。ですから、その辺のところね、行政がやることであるのに、全く公平公正性に欠けているのではないかと思います。その割にSNS等をお持ちの方でしたらいいけれども、これ誰でも持っているかといったら、まだまだそういう時代ではないと思いますのでね。その辺のところの考え方がね、私ちょっと本当に行政がやるべき事業なのかなというふうに思うところがありますが、その辺は精査をされてやるということですよ。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

そういうことでございます。それで、今、スマホを持っていない方もいる、不公平というようなお話もございましたけれども、その辺も十分対応を考えてございまして、紙ベースでQRコードを印刷してお渡しして、例えばそのご家族でスマホを持っている方がその読み取りをすれば、記憶ができる、そういった方法もできますので、その辺は不公平とならないような対応をしてみたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連としてですけれども、運営委員会補助金の運営委員会というのは、説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

かすみがうら市地域ポイント事業実施要綱、こちらを昨年11月10日に告示をいたしまして、3月1日から要綱が施行をしたところでございます、この要綱の第4条に運営委員会の設置を規定してございまして、この規定に基づく設置を、今月中ですけれども、する予定でございます。

この運営委員会の役割をご説明申し上げますと、地域ポイントを付与いたしまして、その精算をする上で、行政の通常の会計事務にそぐわない部分がございます、これを担うためにこの運営委員会をつくって取り扱い店舗からの請求、それに対する支払いのために運営委員会を設置するのが主な部分でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その事業運営委員会というのはどういう資格でやるものですか。どういう資格というか、公務員ではなくて、どういう方がやるの。どういう方がやるのかちょっと教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

運営委員会につきましては、副市長を会長といたしまして、そのほかこのポイント事業に関連した部長職の職員並びに金融、商工の面から商工会会長、それから指定金融機関である筑波銀行千代田支店支店長、このお二人を含めて組織をしたいと考えてございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務局は、当市が事務局と理解していいですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

おっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連してですけれども、先ほど来出ていますが、運営費がかかって、しかも一般財源でポイント相当のお金の拠出が発生するということでもありますので、むしろこれ1000万円かけるのであれば、そのお金をイベントなり、子育て支援の何か会議等に参加した方とか、その参加したそのものですね、

イベント内容に使ったほうが市民に直接的にお金が還元されるわけで、ずっと効果もあるように思うのですけれども。わざわざこのポイント制度を使って複雑にする必要性というのはあるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

昨日の施政方針の答弁の中で、市長から説明がありましたけれども、確かに宮嶋委員ご指摘のところもございますが、やはり消費を市内に囲い込むというか、市外に流れるものを流れないように食いとめる、そういった効果も期待しております。いわゆる市内での経済の循環による活性化、そういったところをこの事業の目的とさせていただいておりますし、あと1点つけ加えさせていただきますと、このアプリケーションは、単に地域ポイントを移行するという機能だけではなくて、その取扱店の情報及び市の観光やイベント、そういったものの情報発信するツールとして、市のPR、情報発信ツールとして効果的に活用していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

先ほどのご説明の中で、婚姻届とか出生届とか通常の手続のポイント付与をされるようなお話がありました。そういうことについて一般的な、基本的にはやらなければいけない市民の義務的な手続についてもポイントを付与するのですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 大久保 勉君。

○企画監（重点事業企画推進担当）（大久保 勉君）

このポイント付与の趣旨でございますけれども、ポイントをあげますから結婚しましょうというスタンスではございませんでして、結婚された方、子どもさんが生まれた方を市が祝福するといった意味を込めてポイントを付与するという考えを持ってございます。大きいポイント数ではございませんけれども、ポイントを使って食事をしていただいたり、何かの記念品を購入するための足しにさせていただくような利用を想定しておりますので、ご理解いただければと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時31分

再 開 午後 3時40分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

議案第10号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長公室から特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

議案第 10 号であります。この条例の一部改正につきましては、手数料条例を改正するものであります。特に上位法の改正によりまして、消防の危険物を取り扱う製造所、または貯蔵所の手数料が変わったということで、市の条例の見直しを行うというものであります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、情報広報課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうから市長公室所管の補正予算を説明させていただきます。

議案集 89 ページを開いていただきたいと思います。

14 款の国庫支出金であります。2 項国庫補助金、1 目の総務費国庫補助金のうち、今回 1997 万 4000 円を減額する中で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（総務省）は、個人番号カードの補助金で、145 万 8000 円を減額ということになります。後ほど歳出でご説明をさせていただきます。

議案集 91 ページであります。

18 款の繰入金であります。1 目の財政調整基金繰入金であります。4 億 3114 万 6000 円減額してございます。当初予算で計上しておりましたが、繰越金等で対応したために全額減額をしたという内容です。

それから 4 目の地域振興基金繰入金であります。439 万 8000 円を減額しております。霞ヶ浦地区の小中学校のスクールバスに充てたものでありますが、差金等により減額ということになっております。

それから、19 款繰越金であります。4 億 1389 万 5000 円増といたしまして、全体で平成 28 年度の繰り越しが 7 億 5670 万 6000 円ということになります。これが繰越金の全額ということなのです。

それから 93 ページ、歳出になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目の財産管理費であります。説明の分で 07 基金運用事業がございます。これは基金を積み立てするということで、地域づくり基金の積立金が 1829 万 1000 円、それから公共施設等整備基金積立金が 1 億 3083 万円、いずれも繰越金等を活用しながら基金に積み立てを行う内容です。

11 目の情報管理費であります。イントラネット整備事業、基幹系電算システム、電子自治体推進事業、それぞれ契約の差金であるとか、県のほうで契約したものの負担金として契約差金が発生したという内容であります。

以上、市長公室にかかります補正予算の内容であります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

主に差金が多いと理解するのですが、公共施設等整備基金積立金 1 億 3083 万円は、この特別な何か目的についてはわかりますか。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

公共施設の例えば修繕であるとか、今後の解体といったものにこの整備基金を目的基金として創設しておりますので、これから課題というか、議会のほうでもいろいろ議論されています公共施設関係にお使いをするということで積み立てをしております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、秘書広聴課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、市長公室にかかわります予算のうち、秘書広聴課の部分について、辻課長から説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

それでは、私のほうから市長公室のうち秘書広聴課に所管する部分につきましてご説明をさせていただきます。

まず、予算書 21 ページ、22 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、3 目の地域づくり基金繰入金でございます。項目が 22 ページの上段になります。まちづくりファンド助成事業 575 万円。こちらにつきましては、市民参画事業に計上してございますまちづくりファンド助成事業補助金に対する基金繰入金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

予算書 31 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 2 目、03 市民参画事業（政策）でございます。こちらにつきましては、ただいまご説明申し上げましたまちづくりファンド助成事業の関連経費を計上してございます。まちづくりファンド助成事業につきましては、民間都市開発推進機構からの拠出金を基金として積み立てをいたしまして、市民団体や N P O 法人等の自主的なまちづくり活動に対する団体に対して行うものでございまして、現在、牛渡下郷行政区及びなかよしスポーツ&カルチャークラブの 2 団体から計画書が提出をされまして、審査会を経まして認定をされている状況でございます。新年度、平成 30 年度から事業に入らせていただく予定となっております。

続きまして、同じく 31 ページでございます。

05 男女共同参画推進事業（政策）につきましては、前年度に引き続きまして出前講座を予定してございます。平成 30 年度につきましては、下稲吉中学校、千代田中学校を予定させていただいてございます。あと、平成 30 年度におきまして、男女共同参画第三次計画策定の委託料といたしまして 186 万 9000 円を計上してございます。

続きまして、32 ページをお願いいたします。

13 報道機関への情報提供事業（政策）でございます。こちらにつきましても去年同様、予算特集などの新聞広告料を予定させていただいております。

次に、38 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 10 目、02 の自治振興事業でございます。予算書におきましては経常事業のみの計上となっておりますが、例年、地域集会施設の整備補助金が計上される部分でございます。平成 30 年度におきましては、特に申請の申し込みがなかったことですから、今回計上してはございません。

なお、ここで一般コミュニティー助成事業がございまして、現在、逆西 4 区が自治総合センターへ申請をしている状況です。採択決定がまだなされておりませんので、当初予算には計上してございませんが、決定され次第、補正予算にて対応をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、41 ページでございます。

2 款 1 項 14 目、13 結婚支援事業（政策）でございます。こちらにつきましては、カップリングパーティーの関連経費を計上させていただいてございます。市の単独開催及び近隣市との連携開催で年間 3 回の開催を予定させていただいております。また、成婚定住奨励金といたしまして、市で実施いたしました結婚支援事業に参加いただき、カップルになられ成婚された方々に対して、奨励金という形で交付いたします 2 組分 20 万円を計上してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

秘書広聴課に関する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回、自治振興で特別なかったけれども、逆西4区から今申請中だと。何を今申請されているのか聞き漏れたので、すみません再度お願いします。

○岡崎 勉委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

逆西4区、山車の制作でございます。祭礼用の山車の制作になります。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

次に、情報広報課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、情報広報課長からの詳細説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

予算書の25ページをごらんいただきたいと思います。

情報広報課の歳入についてご説明します。

20款諸収入、5項雑入、7目雑入です。説明欄の中段の広報かすみがうら広告掲載料120万円、ホームページバナー広告掲載料72万円ということで計上しております。

続いて、歳出についてです。32ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目広聴広報費、説明欄では10広報事業（政策）となっております。こちらにつきましては、昨年度比で187万2000円の減となっております。来年度につきましては、今年度メールマガジンの導入であるとかホームページの改修、議会、消防、教育ということで構築が終わっておりますので、減額となっております。

続きまして、38ページをごらんいただきたいと思います。

11目情報管理費です。説明欄の経常経費ですけれども、02イントラネット整備事業、こちらの通信運搬費205万4000円については議会でペーパーレスの会議を行うための端末及び通信料として計上しております。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思います。

07 電子自治体推進事業（政策）でございます。こちらは昨年度比で795万3000円の減となっております。こちらは今年度、空中写真を県と合同でやりました負担金が終了しておりますので、減になっております。

また、10庁内プリンタ最適化事業（政策）ですけれども、こちらは新規事業としまして、722万6000円です。今年度までに内部で職員が使用しておりますプリンターが約10年たつということで、機器の老朽化が激しく、一斉に平成30年度交換をして構築をするということで予算化しております。

○岡崎 勉委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、情報広報課に関する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

広報アプリの件ですが、情報がすぐに入ってきて、いいアプリだと思いますが、立ち上げに時間がかかるという機能面で、使っている人からの、私もそうですし、ちょっと不満があります。その辺を次年度は改修するとか改善するという考えはあるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

直近の更新で、まずスピードアップを図るためにタブの削減ができるという機能を追加し、プッシュ機能を選択制に変えるといった改良を細かくやっております、大分整理されてスピードアップが図られたと思います。多少通信する時間が、ちょっと長くかかっている感じはしますので、今後、随時スピードアップについて検証して、更新をして対応していくような考えで進めております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

アプリそのものは非常にいいものですので、使いやすくなるように改善を進めていただきたいと思います。

あと、39ページのプリンターの更新ですけれども、庁内で全てを入れかえるということですから、全てで何台入れかえるのか。そして、その入れかえることによって、職員の業務効率が上がる、改善される、そういった効率化に取り組むようなプリンターを設定するのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

現状の台数ですけれども、51台ほど運用しております、そのうち最適化をしまして、28台に集約をするということで、フロア単位で、少し能力の高いプリンターや、それから複合機ですね、コピーもできるし、プリントもできるし、スキャナーもできるような機能で集約をします。使用につきましても、シミュレーションをやっております、かなり年間でコストが下がるような形になっております。現状更新しますと、月当たり約111万5408円というコストがかかるということで算定しております、入れかえ後の想定では98万8681円ということで想定しております。また、職員のそういった高速化であるとか、あとはプリントの失敗ということも防止しながら、これ以上のコストのメリット

が出ることを見込んでおります。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

民間では無駄な印刷をしないということで、印刷するときに必ず誰が何を印刷したかがわかるようにセキュリティー管理をしています。やはり今後は無駄なコピー、印刷をしないためにも、誰が何を印刷したかがわかるようなデータ管理をして、将来的にはそういうデータをうまく運用して、適正配置、台数を少なくするということが、職員にとっては動線がふえる可能性もあるわけですので、それを全て集約することでメリットがあるかということも含めて検証するためにも、データをとるということは必要だと思いますが、そういう機能も持たせるようなプリンターの導入を考えているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

今複合機プリンターにつきましては、課ごとということで今考えておりますけれども、ICカードで出力した文書を印刷の命令をパソコンで出して出力するときに複合機にICカードをかざしてプリントするということが、組織、部署ごとの枚数であるとかそういったものもカウントしております。また、印刷するファイルの名前につきましては、別途のシステムで管理をしておりますので、誰が何の文書を印刷したまでは現状でも管理ができています。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

ぜひそういうデータを把握して、将来的には大幅な紙の消費削減につながるようにいろいろ検討していただきたいと思います。これは要望で終わります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

プリンターこれ一括購入ですか。これは、消耗品費で712万2000円です。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

これまではリースで契約をしまして、リース契約終了後は市の所有ということでずっと使っていたということで、そのまま壊れなければ続くということで、10年ほど使っている機械なんかもあるのですけれども、今回は消耗品ということで、1枚当たりの単価で支払いを行うような体系に変えましたので、どちらかという機械は業者持ちで、役所は1枚プリントごとに何円とか、そういった支払いをすることになります。

メリットとしましては、機械の保守等、障害等、あとはトナー代ですね。そういったものは全て事業者、提供するものが持ちますので、カウンター料金のみということになりますので、消耗品に計上しております。

また、ネットワーク構築業務委託でも10万4000円上がっていますが、こちらについてはプリンタ

一の今回最適化をしますので、必要な場所に適切に配置するために一部ネットワークを変更するという事です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

通信運搬費の200万円を説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

こちらについては、セルラーモデルと言われるiPad、こちらの初期費用及び年間の通信料として払うものですが、今考えておりますのは、ドコモであるとかソフトバンクであるとかauであるとか、そういった通信事業者が端末と、それから通信をセットにして提供するようなサービスがありますので、端末と通信をセットで通信費として支出していくということで予算化しております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

メールサーバー、メールのセキュリティーはどの負担金ですか。メールのサーバーの使用料は、予算書のどこになりますか。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

市役所のものは38ページですが、02イントラネット整備事業の保守料、電算機器保守料と、それから機器の借り上げ料ということで、この中のメールの機能を使う部分ですね。メール以外にもグループウェアですとかいろいろ含まれております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

メーカーではなく、メールサーバーです。私が市役所にワードとPDFを送って、文字化けして、一つも送れないということです。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

私もそのメールを拝見しまして、確かに読めないというところは、確認しておりますけれども、メールの機能自体、使うメーカーによってメールの型式というのがいろいろございまして、そのメールが市役所に入ってきてまして、市役所のメールサーバーで解読できないといいますか、それを普通読む状態に戻せないと文字化けが起きるということです。メールの送信については、なるべくテキスト形式のメールということで、市役所の内部も推奨といいますか、それで送るような指示はしておりますので、なるべくテキスト形式で送っていただければと思います。

メールの機能が同じであれば、文字化けというのは明らかにはないとは思いますが、内部で使っているウェブメール、職員の使っているものと相性とかありますので、これは製品の差ですから、こちら

としても申しわけないですけれども、テキストでお願いいただければと思っています。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

テキストだけでは表現できないものもあるので、せめてPDFぐらいは通してもらいたいと思います。ただ、PDFでテキストを拾い直すことも、そちらのもう1回入力することになったら二度手間ですので、お金を払っているのであればその辺、融通きかせていただきたいなと思います。

○岡崎 勉委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

送られているメールの設定であるとか環境であるとかということもかなり影響しておりますので、その辺後で教えていただいて、改善の方法を探らせていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、政策経営課所管に関する予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

全員協議会のときに歳入予算につきましては詳細を説明させていただきましたので、政策経営課中の政策事業というか、重点事業の説明を斎藤補佐のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

政策経営課長補佐 斎藤隆男君。

○政策経営課長補佐（斎藤隆男君）

予算書の31ページをお願いいたします。

政策経営課に関する歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目広聴広報費、03 市民参画事業（政策）のうち19節のふるさと回帰センター負担金、移住支援事業補助金が政策経営課のほうで計上している事業でございます。

こちらは、ふるさと回帰センターは移住支援に係る協会の負担金でございます。補助金につきましては、移住、空き家等に移住してきた方に対するリフォーム等に対して上限20万円として交付しているものでございます。

続いて、36ページをお願いいたします。

36ページ、2款1項7目企画費、03 企画調整事業（政策）、事業費総額で2287万2000円、前年度比ですと396万7000円の増となっております。こちらの事業として主なものとしましては、13節のスマートIC設置可能性等調査業務委託、19節の通学定期券購入費助成ということで1300万円計上しております。

続きまして、07 公共交通対策事業（政策）でございます。事業費総額 2838 万 7000 円、内容としましては、市地域公共交通会議の負担金となっております。こちら広域バス、乗り合いタクシーの運行経費となっている部分でございます。

続きまして、48 ページをお願いいたします。

2 款 5 項 1 目統計調査総務費、03 統計調査総務事業（政策）でございます。こちら予算総額 35 万 5000 円、前年度比としましては 5 万 5000 円の増となっております。平成 29 年度までは補助金として団体交付という運用をさせていただいておりましたが、平成 30 年度からは直接事業で行っていくところで調整をしているところでございます。

続きまして、政策ではないですが、2 款 5 項 2 目基幹統計費、02 基幹統計調査事業 465 万 7000 円、こちら前年度比 330 万 4000 円の増となっております。こちらにつきましては、来年度、住宅・土地統計調査が行われることから、報酬等がふえまして、増額となっているものでございます。

続いて、118 ページをお願いいたします。

こちらの 12 款公債費、1 項公債費、1 目元金の 23 節償還金、利子及び割引料ということで市債の償還事業となります。こちら平成 30 年度は 19 億 8533 万円となっており、前年度比は 6 万 5000 円の増となっております。ほぼ前年比等は変わらないということになっております。

こちらの市債の内訳につきましては、123 ページとなります。

こちらのほうで普通債としまして、合計で 13 億 7336 万 4000 円、2 番のその他、下のほうになります。こちら（3）臨時財政対策債を含むものとしましては、6 億 1196 万 6000 円となっております。

そのほか説明をさせていただきたいものとしましては、7 ページ、お願いいたします。

債務負担行為の設定となります。今年度、債務負担行為を以下のように、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託以下、このように設定をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他継続している債務負担行為につきましては 122 ページに掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思ひます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○岡崎 勉委員長

説明が終わりました。

それでは、政策経営課に関する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

公共交通対策事業（政策）の負担金は、数字的には変わらないですね。

○岡崎 勉委員長

政策経営課長補佐 斎藤隆男君。

○政策経営課長補佐（斎藤隆男君）

前年度比としましては 144 万 2000 円を増しております。増の主な要因としましては、以前、9 月の議会で導入をお知らせしていると思ひますが、来年度、広域交通等を中型バスに切りかえて、その後、今まで使っていた小型ノンステップバスの改修費用、修繕、メンテナンス費用として 390 万円ほど計上しております。その分、一部増となっているような状況でございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

37 ページの通学定期券購入費助成金ですけれども、今年度初めて実施したわけですから、まだ実績は最終的には出ない、出たのですか。その実績と、次年度の 1300 万円は今年度の実績に比べてどのレベルにあるのか教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

平成 29 年度の実績の中では 210 名の方が申請をいたしました。利根川を渡った先が該当ということで進めてきております。やはり一番多く通学があったのが、東京都が大半でありました。そのほかには千葉県、埼玉県ということでもあります。予算的には若干落ちているところがあります。それは、やっぱり実績に伴って、それで計上しているということでもありますし、今、申請段階でもありますが、少し人数的には落ちているのかと思います。それはいろいろ事情があると思いますので、後ほどまたいろいろな面で推測、分析をしながら御報告をさせていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

わかったら教えていただきたいのですけれども、210 名ということで、1 人当たりの平均の助成額と、今回助成を始めたことによって改善の要望、もう少しこうしてほしいとか、あるいはこの辺がちよっと不公平だからこういうふうにはできないかといった声は入っているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

1 人当たりの助成金額平均でいきますと 4 万 8800 円でありました。それで、改善の要望といいますのは、やはり利根川を渡ったらすぐ我孫子駅がありますので、我孫子駅への専門学校であるとか大学とかに通学していた方が、本当の利根川から先、経費を算出していきますので、若干その辺は、少しこう上げさせていただいたと、当初見込んでいた額より底を上げたということになります。

以上です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、議会事務局所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

議会事務局から、特に補足説明等はございませんか。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

平成 30 年度の一般会計予算のうち、議会費に関する予算につきまして、特に変わった点についてご説明させていただきます。

予算書の 27 ページ、28 ページをごらんいただきたいと思います。

初めに議会費の当初予算でございますけれども、1 億 4270 万円で、前年度より 3 万 2000 円の減額となっております、ほぼ同額でございます。

右蘭の説明欄についてでございます。

下段の 03 市議会運営事業（政策）につきましては、当初予算額を 558 万 2000 円としまして、昨年度同様、本会議及び委員会の会議録作成を初め本会議中継に要する経費でございます。

なお、平成 30 年度につきましては、本会議、委員会等における議会活動において使用するタブレット端末の導入に要する経費などで 99 万 1000 円の増額となっております。

続きまして、28 ページの 06 市議会研修活動事業（政策）につきましては、当初予算を 225 万 1000 円としまして、先進的な施策を実施する自治体の事例などを調査することを目的とする委員会の視察研修に要する経費でございます。前年度と比較しまして、議員全体研修を実施しないため、82 万 1000 円の減額となっております。

その他の事業につきましてはほぼ同額を計上させていただいております。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

市議会の全体研修は、ことしはないということですが、どういうことか説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

今年度につきましては、各委員会の研修は予算計上しておりますが、全体研修につきましては、昨年度も 2 年に 1 回という話もあったかと思えます。また議員の方々の改選もありますので、時期的に厳しい部分があるということで、計上を見合わせてございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

タブレット端末は、どこと言いましたか。これ全員に、自由に使えるようになるのですか。

○岡崎 勉委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

導入に関する機器等につきましては、情報広報課で予算化させていただいて、私のほうではグループウェアの会議システムとか通信料について予算化させていただいております。

なお、タブレットにつきましては、議員皆さまに配布をさせていただいて、ICT化というか、ペーパーレス会議も含めましてご利用いただきたいと思いますと思っております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、会計課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

会計課から特に補足説明等はございますか。

会計管理者 久保庭則夫君。

○会計管理者（久保庭則夫君）

それでは、補正予算の会計課分につきまして齋藤課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

会計課長 齋藤正通君。

○会計課長（齋藤正通君）

議案集 93 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目会計管理費の 02 会計管理事業でございます。50 万円の減額をお願いするものです。内容といたしましては、12 節役務費で市税等の領収済通知書の内容を指定金融機関における読み取り手数料のデータ化の手数料が前年度の見込みと精査いたしまして、相当額、この額を減額するものでございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、会計課所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

会計課から、特に補足説明等はございますか。

会計管理者 久保庭則夫君。

○会計管理者（久保庭則夫君）

平成 30 年度当初予算の会計課分につきましてご説明させていただきます。

会計課所管の歳入をご説明します。

予算書 23 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、2 項 1 目市預金利子に歳計現金利子といたしまして、昨年度同額の 1,000 円を計上いたしております。

歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書 33 ページになります。

会計課所管の歳出につきましては、経常経費の 2 款総務費、1 項総務管理費、5 目会計管理費の 02 会計管理事業でございまして、本年度予算額は 476 万 3000 円で、前年度と比較いたしまして 15 万 3000

円、3.1%の減となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

15万3000円マイナスは、何か理由があるのですか。

○岡崎 勉委員長

会計管理者 久保庭則夫君。

○会計管理者（久保庭則夫君）

主な理由といたしましては、会計課で出納整理事務の補助といたしまして、去年4月から6月まで臨時職員1名を雇用しておりました。その雇用形態が、平成29年度は週5日だったのが、平成30年度は週4日になるということで減になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

臨時職員の賃金ですか。

○会計管理者（久保庭則夫君）

主なものはそういった内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回は、3月8日午前10時より当全員協議会室にて引き続き審査を行います。

なお、きょう地方創生・事業推進担当の議案第22号が残っておりますので、明日、それを最初に審査します。少しペースを上げていただいて、質疑のほうをよく考えてきていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして、本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時31分